

1 . 平成 21 年第 8 回郡上市議会定例会議事日程 ( 第 3 日 )

平成 21 年 12 月 15 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2 . 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3 . 出席議員は次のとおりである。( 21 名 )

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷺 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 邊 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4 . 欠席議員は次のとおりである。( なし )

5 . 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫
健 康 福 祉 部 長	布 田 孝 文	農 林 水 産 部 長	服 部 正 光
商 工 観 光 部 長	田 中 義 久	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教 育 次 長	常 平 毅
会 計 管 理 者	蓑 島 由 実	消 防 長	池ノ上 由 治

国保白鳥病院  
事務局長 酒 井 進

郡上市民病院  
事務局長 池 田 肇

郡上偕楽園長 松 山 章

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 日 置 良 一

議会事務局  
議会総務課長 羽田野 利 郎

議会事務局  
議会総務課長  
補 佐 山 田 哲 生

## 開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の御執務大変御苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は 21 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承を願います。

（午前 9 時 2 9 分）

---

## 会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 15 番 清水敏夫君、16 番 川嶋 稔君を指名いたします。

---

## 一般質問

議長（美谷添 生君） 日程 2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め 40 分以内でお願いをします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

---

## 清 水 正 照 君

議長（美谷添 生君） それでは、10 番 清水正照君の質問を許可します。

10 番 清水正照君。

10 番（清水正照君） 10 番 清水です。おはようございます。議長の許可をいただきましたので、3 点にわたって質問をいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

まず最初に、ゼロ予算事業の取り組みについてでございます。ゼロ予算事業の取り組みと、今後の方策については、第 2 回定例会において質問があり、その中で市長は、人件費が最大の事業費であり、職務に専念しながら、行政施策の質の向上に努める。職員が提案した 20 の新規事業と 29 の継続事業などをゼロ予算事業と位置付け、職員とともにがんばって実施していきたい。また、自ら出向き、市民の皆さんと接すること、ホームページの活用を研究し、市長としての情報発信に努めたいと答弁をされております。この 49 の事業には、内部的な事業も多くあると思っておりますが、市民を巻き込んで行う事業にも取り組まれたことと思っております。

どのような事業に、誰がどの部署に取り組みられたのか。その中でも、市民と協働して取り組まれた主な事業について、お伺いをいたします。合わせて、本庁と振興事務所との連携や部署を超えての事業実施など、全職員への周知をしっかりと行われたのか、その辺についてもお伺いをいたしたいと思います。これ、通告をいたしておりますが総務部長にお伺いをいたしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） 清水正照君の質問に、答弁を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい。それでは、清水議員さんのゼロ予算事業の取り組み状況について、という御質問に答弁をさせていただきたいと思います。まず、この事業につきましてのことですが、文字通り、予算を計上することなく、既決の人件費、あるいは今ある施設、あるいは設備、さらには現状の企業経費というものを、有効活用しながら、事業、あるいは制度の仕組みづくりに工夫を凝らしながら事業起こしということで、取り組んでございます。今申されましたように、ことし新規 20、それから継続事業、従来からある事業でございますが、見直しも含めまして 49 の事業に着手してございます。この主な内訳と申しますか、内容から若干説明させていただき、後段で御質問に答えたいと思いますが、その内訳と申しましてまずは防犯パトロールのような、例えば市民の生活に関係します安全安心というような事業、これが 21 事業でございます。それから、市内の企業との関係の皆さんに産業創出でありますとか、あるいは振興ということでの関わりの事業が 7 事業、そして地域づくり、あるいは、生産団体の育成ということに関係します事業が 6 事業、それから今申されましたが、市民協働というような形での、そういう事業が約 9 事業でございます。あとその他が 6 事業というような内訳になってございます。それで今御質問の、どのような事業に誰が取り組んでおられるのかという御質問でございますが、各部の取り組み事業につきましては、市長公室では、石徹白地区の地域づくり支援というようなことを始めとしまして、3 事業やっておりますし、それから総務部の方では、防犯パトロールの事業を始めとしまして 6 事業、それから市民環境部でございますが、こちらでは、不法投棄のパトロール事業を始め 2 事業、それから健康福祉部でございますが、地域見守り支援ネットワーク事業を始め 16 事業、それから農林水産部でございますけれども、生産団体の育成事業を始めとしまして 3 事業、そして商工観光部でございますが、こちらでは産業創出支援事業を始めとしまして 8 事業、それから教育委員会でございますが、こちらでは白山文化の普及事業を始めとしまして 2 事業、それから水道部でございますが、漏水調査事業を始めとしまして 7 事業、それから最後になりますが、建設部では地すべり防止の施設維持管理事業を始めとしまして 2 事業という内訳になってございます。それでこの事業いずれにつきましても、早いものは 4 月から着手でございますし、現在すべ

での事業に着手済みという状況でございます。

それで、次に市民と協働して取り組んだ主な事業は、ということで御質問いただいておりますが、この1つが無線関係の、無線放送管理事業というものを手がけてございます。これは総務部の総務課の方で担当してございますが、市内に約220カ所の小局と申しますか、スピーカーが付いたパンザマストがございまして、これが、常時正常に稼働しているかどうかということで、今回チャイムの確認の依頼ということで、その付近の方にそういった状況をですね、市の方へ、特に入らない時などの御報告していただくような、そういうチャイムの依頼事業をやっております。これにつきましては、地域の担当者会議を持ちながら、共通理解の元で、その選定作業を進めてきてございます。

それからもう1つが、地域の見守り支援ネットワーク事業、これは健康福祉部の社会福祉課の方で手がけておってくれますけれども、災害時の要援護者の普段の見守り支援ということのために、自治会等に見守り支援ネットワークを作っていただきまして、特にその中でも要援護の必要な方には、一人ひとり支援員を配置するというので、取り組みを進めてございます。こちらの関係では、4月以降、自治会の支部長会であるとか、あるいは消防団の方面隊の関係の方等に制度のそういった趣旨、あるいはそういう依頼もしてきてございますし、また民生委員会の定例会でありますとか、福祉委員会の研修会でありますとか、また会議も活用させていただきながら、この制度の御理解やら説明、依頼の場を持ってございます。

また、もう1点、林業振興ビジョンの策定。これは農林水産部の林務課の方で手がけてくれとりますけれども、森林づくりの推進会議において検討をし、振興の推進方のビジョンづくりを手がけたわけでございますけれども、6月以降、推進会議でありますとか、あるいはビジョンの策定のチームの合同会議を持ちながら、8月以降のところでは、地域集会を持たせていただきながら、ビジョンの策定に取り組んでございます。

そして最後ですが、棚田のプレゼン事業につきまして、建設部の建設工務課の方で手がけてございます。これは正ヶ洞が棚田100選に選定をされておりまして、地域の皆さんやら、県、あるいは市の職員が一緒になりまして、棚田の維持補填ということで、草刈り、あるいは体験農園というような活動を、4月以降のところでは取り組みを進めてしてございます。

それから最後に、本庁と振興事務所の連携、あるいは周知はしっかりされておるのかという御質問でございますが、今回49事業をあげてございますけれども、中には議員おっしゃいましたように、連携を特に必要とする事業もございまして、そういった内容によりまして、部署を超えての関わりであるとか、地域、あるいは内部の部署の一層の連携を図りながら、成果があがるように取り組みを進めてございます。特に、今ほど説明しました林業振興ビジョンの策定につきましては、全職員への周知も行いながら、各振興事務所の担当者と連携を密

にして、策定に努めてきたという経緯もございます。よろしく願いいたします。

( 10 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 清水正照君。

10 番 ( 清水正照君 ) はい。ありがとうございました。答弁聞いておりました、なかなかやっておるなぁという部分ですけども、見えてこないというのが実感として伝わってきましたけども、やはり今まで行って、そして継続で行ってこられた全職員を上げての取り組み、各部署の取り組みなど、やはり行政施策としての向上を高めるために、やはり 29 の以前からやっていた継続事業を継続しておる部分と、やはりそういった継続事業については、やっぱり業務上、必要な事業として、これ当然のことであるのではないかなというふうに思います。敢えてそのなんていいますか、その継続事業というようとか、ゼロ予算事業という位置付けではなくて、業務上必要な事業であるのではないかなというような思いも持ちます。やはり、そうした継続事業や職員提案の新規の事業を、やはりゼロ予算事業というような位置付けを、ことしされたことによって、より高い意識を持ってこういう事業に取り組むことが、求められているのではないかなというような思いを持ちます。組織として、部課制での縦割りの中で、ゼロ予算事業は本庁の仕事で地域には関係ないとか、やはりそのような意識が、地域の職員の中にあってはならないと思いますし、本庁と振興事務所間の連携が今まで以上に必要ではないかと、というような思いを持ちます。現にゼロ予算事業に限らず、地域での事業も、本庁の担当者に聞かないと分からないというのが、そういった現状があるのではないかと、いうふうに思います。直接、地域、市民との関わりを持つ、振興事務所の体制が重要になり、行政の姿勢や職員の連帯、または連携、資質の向上など、そういったいろんなことが試されるのが、このゼロ予算事業ではないかというふうに思います。このゼロ予算事業を進める上での、今後の課題について総務部長にお伺いをいたしたいと思います。

議長 ( 美谷添 生君 ) 山田総務部長。

総務部長 ( 山田訓男君 ) ただいまの件に御答弁申し上げます。今の、議員申されましたように、事業がうまく進展する効果をあげるためには、職員の共通理解に基づきます、一体となった取り組みでありますし、また市民の皆さんにその事業の制度、あるいは内容をよく理解し、また協力をしていただくということが、非常に大切だということを感じてございます。

今回こういう形で、こんねん度から取り組みを始めたところでございますけれども、今後の、今、手がけてきました事業の成果でありますとか、あるいはさらなる工夫が必要かどうかとか、そういうことでありますとか、いろんな面から検証を加えながら、さらに充実した事業にしていきたいということで、考えてございます。

またその中では、振興事務所、あるいは部署間の連携が十分に図られたかどうかというこ

とにつきましても、改めて検証していきたいということを考えてございます。いずれにしましても、市民の皆さんのそういったニーズがますます高まるといいますか、出てくるという中で、よりの確にそういったものを把握しながら、また、先進的に取り組んでおられる、そういった事例も研究しながら、今後とも1つでも多くですね、こういった事業の取り組みを進めていきたいというふうに考え、課題としてございますのでよろしく願いをしたいと思っております。

( 10 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 清水正照君。

10 番 ( 清水正照君 ) はい。ありがとうございました。いろんな、これ長野県が発祥の地ではないかと思いますが、ゼロ予算事業ということで。本当にその、きのうも市長がお話されておりました、やはり内発的な発展、これは市全体に限らず、やはりその行政の組織としても、やはり内発的な発展が求められておるのではないかなというふうに思います。

最後、この件につきましては、市長にお伺いをいたしたいと思っておりますけども、やはりこの毎日毎日のこの業務の中で、絶対欠かせない業務はあります、当然。けどもやはり、業務によっては時間が取れるような部署も、たぶんにあるのではないかなということを思います。

ある人が、職員ひとりに1台ずつパソコンがあって、職員はパソコンに向かっていつも何をしておるんやろうかと、というような素朴な疑問を持たれた人もありました。そんなお話も伺いました。市役所へ行くと、みんな一生懸命パソコンに向かって仕事をしておるんだろうけども、何をしておるんだろうかというような疑問を持たれた人があるわけですけども、やはり、こういったゼロ予算事業というものは、やはりその内部的な部分での、何ていいますか、やる気といいますか、そういったことが大きく左右されることと思っておりますし、やはりそういったことによって、市民をいかに巻き込んで、やはり市民にこう、そういったことを行政が動いておるぞというようなことを、いかに伝えていくか、そういうことがゼロ予算事業をやる上での効果として出てくるのではないかな、というふうに思います。

そういった意味で、ことし、5つの柱の1つとして、市長が取り上げられました、ゼロ予算事業、今後の展開についての市長のお考えをお伺いをいたしたいと思っております。

議長 ( 美谷添 生君 ) 日置市長。

市長 ( 日置敏明君 ) このゼロ予算事業ということですけども、最初にも申し上げましたように、私ども公務員は、1分でも1秒でも皆様の税金で仕事をしているわけですから、厳密な意味でゼロ予算ではない、常にお金がかかっているということですけども、取り立てて、予算上事業施策として組んでいないけれども、やれること、あるいは時として弾力的にやらなければならないこと、あるいは工夫をしてやれることと、いろいろないろんなことがある

ということで、とにかく、やろうと思えばできるんだけども、予算がないからという形で、思考停止、行動停止にならないようにしたいな、というような思いも込めて、私どももこうした事業に取り組むことにさせていただいたわけでありませう。

今回、初年度ということで、先ほど総務部長が報告をいたしましたように、いろいろな取り組みをしておるわけですが、御指摘のように、取り立ててゼロ予算事業と事上げをしなくても、そもそも本来やるべきことではないか、というものもあるかもしれませんし、あるいは今回そういうコンセプトでもって、何かやれることがないかということで取り組んだ仕事の中には、価値ある仕事もあるというふうに思っております。1年間のこうした実績をよく検証しながら、やはり同じ、もともと原点の精神に立ち返りながら、今後も続けていきたいというふうに思っております。

また、どうしても職員がパソコンに向かって仕事をするということで、どうしてもその内部的な仕事ということで、市民の皆さんと接しない、あるいは生の声がなかなか聞かない、あるいはこちらからも情報発信しないというような面が多々あるかと思っておりますけども、一生懸命、それはそれなりに仕事をしておるわけでございますけども、そうした市民の皆さんとの日常の接触ということも大事でございますので、努めてまた職員も時間を見て現場に出るように、あるいは市民の皆さんと接するような、そんな仕事の仕方というものも、今後進めていきたいというふうに考えております。

( 10 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 清水正照君。

10 番 ( 清水正照君 ) はい。ありがとうございます。次へ移りたいと思いますがよろしくお願ひします。

これは、白鳥地域のことですが、白鳥中央地区まちづくり交付金事業の進捗状況についてお伺いをいたしたいと思ひます。この事業につきましては、白鳥地域で進めておられるわけですけれども、中心市街地の活性化と賑わいの創出をまちづくりの目標として、平成 15 年度に基本構想がまとめられて以来、計画の見直しやイベントの開催などを経て、平成 19 年から 23 年度の事業計画期間として、事業費が約 116 億の事業で進められております。

こんねん度は、市道泉町線や、為真二日町線、県道美濃白鳥停車場線などの幹線道路、また、まちなか散策路整備など、それと合わせて曾部知川ポケットパーク整備、流雪溝ネットワーク整備など、中心市街地へのアクセス確保とまちづくり体制を整えるために、事業を進めていただいております。平成 20 年度末での進捗率は、約 33% というようなことを伺っておりますが、こんねん度末での事業の進捗状況について、建設部長にお伺いをいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。それでは、まちづくり交付金の白鳥中央地区につきまして、お答えをさせていただきます。白鳥中央地区におきましては、こんねん度につきましては、今ほどおっしゃいましたように、市道の泉町線、それから市道の為真二日町線、それからまちなか散策路の整備の他に、白鳥駅前では、空家を借り上げまして、店舗活用の実証実験等も行っております。8団体の方に御利用をいただきました。

それから、今、泉町線では、上本町交差点から大垣共立銀行のところまでの用地買収ならびに建物補償が完了いたしまして、現在建物の撤去をお願いしているところでございます。それから踏み切りにつきましては、長良川鉄道と現在協議を進めているところでございます。

それから、踏切から東側の所ですけれども、と、それから為真二日町線につきましては、現在用地交渉を進めているところでございます。

それから、先ほどいわれました曾部知川のポケットパークにつきましては、土木の方の河川整備もございまして、これとの関係で次年度以降への送りということになっておりますので、お願いをいたしたいと思っております。

それから、まちなか散策路につきましては、宮森線他3路線の事業、これにつきましては完了をしております。以上、主な事業を申し上げますけれども、白鳥中央地区における平成21年度の事業費ですが、現在のところ、3億5,000万を見込んでおりまして、21年度末で、約44%の進捗率となる見込みでございます。以上です。

（10番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 清水正照君。

10番（清水正照君） ありがとうございます。この事業につきましては、今の進捗につきましては、ありがとうございます。大体44%がこんねん度末で進捗ということですので、ありがとうございます。この事業につきましては、地域住民によってのまちづくり委員会というものを立ち上げられまして、地域住民の意見を取り入れる官民協働の事業として進められているというふうに認識をいたしておりますが、幹線道路整備などは、やはりハード面においては、そういった意見を取り入れられながら、こう計画がなされておると思いますが、やはり、こう目的にもありますように、賑わいの創出といいますが、そういったことのソフト面においては、そこで暮らしている人たち、特に中心市街地ですので、商売やってみえる人たちの、やはり協力を得ながら、一体的なまず、官民の協調、協力があっての取り組みがある取り組みが必要ではないかというふうに思います。事業着手までには、大変いろんな御苦労もあったことと思いますけれども、やはり地域住民の意見がどのように、どんなところに反映されているのか、特にソフト面ですね、ハード面についてはある程度のこと

う、線引きをつくりながら、これやってかれると思いますので、やはりそこで協力いただくと、理解いただくということになるとと思いますが、今の中心地市街地でのそういったソフト面での、このことについてやはり、今後の取り組みとして、やはり大変重要ではないかなというふうに思いますので、やはりソフト面についての地域の人たちの意見が、どんなふうに反映されているのかを、建設部長にお伺いをしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。それでは、地域の皆さんの意見の反映ということでお答えをいたしたいと思いますが、まずは計画策定に当たりましては、御指摘のとおり、地域住民の皆さんで構成されておりますまちづくり委員会とか、道づくり委員会を中心に検討をいたしまして、事業内容につきましては、まち歩きとか、それからワークショップを開催いたしまして、意見聴衆をいたしまして、それから、特に幹線道路の計画につきましては、道づくり委員会を中心に地権者会議等も開催をいたしまして、意見の集約をいたしまして、計画に反映をさせてきたところでございます。またその中で、皆さんからの道路の形状とか使い方、あるいは雪の対策、それからソフト面では商店街のあり方など、様々な意見をいただきまして、またワークショップで、その方向性につきまして、確認をいただきながら事業を進めているところでございます。また、ハード面、ソフト面両方あるわけでございますが、御指摘のソフト面対策につきましては、地域の方々が自ら行う活動につきましても、我々も一緒になりまして、議論を進めているところであります。地域の方や発展会、さらには若い人たちの声なども聞きながら、より多くの方とのネットワークを広めながら、さらに今後も進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

（10 番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 清水正照君。

10 番（清水正照君） はい。ありがとうございました。まちづくり交付金などの一途の事業が、やはり国の仕分けによって、無駄な公共事業の温床となっていると批判されて、地方や民間へ移管するというようなことを新聞報道でされております。今の部長の答弁をいただきましたように、やはりその、このなんといいですか、そうした事業仕分けといいですかね、そういったことがなされる、見直しがなされる中でやはり、平成 23 年度までの年度内に、大幅に変更がなく、計画が確実に予定通り進まれていくのか、大変まだ不安定な国の方が不安定な状況ですので、難しいかもしれませんが、今計画に乗っているんで、もうそのまま行けますよということであるのかもしれませんが、事業費の確保、またこのまちづくり委員会が、地元住民の協力や協調その思いが、やはりその事業に反映をするような形でこの事業を進めていっていただきたいというふうに思っております。また、地域の人たちのいろんな意見要

望等については、十分取り入れながら進めるというなお話をいただきましたが、この事業の国の対応とか、国、県の対応についてどのようにお考えか、お伺いをいたしたいと思えます。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。まちづくり事業の推進につきましての課題等でございますけれども、今の最大の課題は、議員おっしゃいましたように、国の行政刷新会議によりまず事業仕分けで、この事業につきましては、地方、民間へ移管というふうな判断が下されました。この後、事業の縮小があるのか、またあるいは、財源はどうなるのか、またどういった形で移管されるのか、その方向につきましては、現在のところまったく分からない状況でございます。22年度以降の事業について、非常に不透明な状況であることは間違いありませんが、また、白鳥地域の事業につきましては、御指摘のとおり、23年度ということになっておりますが、こうした不測の状況を考えますと、事業の遅れも懸念されるところではありますけれども、今後計画通り進むように努力をしていかなければならないなというふうに考えております。

また、具体的な課題といたしましては、ハード面につきましては細かいと所ではそれぞれ困難な点もございますけれども、これにつきましては、事業費一定期間があれば成果があげることができるというふうに考えております。また、活性化やまちづくり活動などのソフト面につきましては、地域やこれに関わる人たちの自主的な取り組みが中心になることから、一定の成果を挙げるには、今後また地域の方々の御協力をいただきながら盛り上げていく必要があるかな、というふうに考えております。以上でございます。

（10番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 清水正照君。

10番（清水正照君） ありがとうございます。この事業が、地域にとって、満足度100%になるように、御努力をいただきたい、というふうに思います。よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、3点目に移りたいと思います。3点目は、活力あふれる郡上市作りの取り組みについてと、いうようなことでお願いをしたいと思います。総合計画策定の意義に、合併前の7町村がそれぞれ個性豊かなまちづくりに取り組み、成果を挙げてきた。その成果を引き継ぎ、地域の貴重な資源を地域の連携で生かし、市内の均衡ある発展や、一体感を醸成していく取り組みが必要である。社会は大きな時代の転換期を迎えている。

一方で、地域の活力や存在価値を高めながら、住民とともに、地域の振興やコミュニティーの課題解決に取り組み、協働のまちづくりを推進することが求められている。市民、みんな

なの知恵と行動によって、まちづくりを進めるための指針である。と、されております。日置市長が就任されてから、1年8ヶ月になりますかや、市長は対話の市政をスローガンに掲げられ、市内をくまなく回られ、課題の把握に努められてこられたことと思います。先ほど質問いたしました、ゼロ予算事業や集落総点検夢ビジョン事業、また郡上学的推進など、日置カラーを打ち出され、職員の意識、また市民の意識の変革を求められて、またそういった方々の歓喜は機運の盛り上げをされてこられるのではないかと、というふうに感じております。財政的にも厳しく、社会経済が思わしくない中ですが、今一度、総合計画の意義に立ち返り、地域の特色を生かした活性化を打ち出す必要があるのではないかと、というふうに思います。市長は郡上市のトップリーダーとして、あらゆる面でトップセールスをしていただき、とにかく郡上を元気に、活力のある町にさせていただきたいというふうに思っております。現在は、らいねん度予算編成に向けて取り組んでおられることと思いますが、活力のあるまちづくりについて、の取り組みについての市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。ただいま御指摘がありましたように、市長に就任をさせていただきましてから、1年8ヶ月余が過ぎたところでございます。毎日毎日、いろいろな仕事に取り組んでいるうちに、あっという間に時間が過ぎるということで、本当に、一面そういうことで、時間の立つ早さ、それに対してなかなか仕事が進まないといいますが、思うことのいくつもなかなかできないというような思いも持っておるところでございますが、いずれにしても、いよいよ平成22年度は、いわば4年間のうちの折り返し点ということに、今差し掛かっており、その後半に入るわけでございますので、気持ちをしっかりと引き締めて、元気を出してがんばってまいりたいというふうに思っております。

先ほどからお話がありますように、経済や財政を取り巻く環境は大変厳しいし、また特に、財政あるいは行政の仕事のやり方は大変大きな変革を迎えているというような意味では、非常に不透明な状態でございますけれども、やはりその変化に対応をしながら、郡上市の目指すべき地域づくりを進めていきたいというふうに考えております。らいねん度、きのうから議論もされておりますが、やはり何とといても、財政の健全性ということには十分意を用いながら、しかしながら、極度に萎縮をすることなく、できうる限りの予算を組んで仕事を進めていきたいというふうに考えております。そして柱は、これまで申し上げております安全安心活力希望ということと、そうしたことを市民の皆さん、あるいは市の関係団体、商工会や観光協会や、その他いろんな森林組合や諸々のいろんな団体がございますけれども、そうしたところとしっかりと提携をしながら、仕事を進めていきたいというふうに考えております。

そういう中で、先ほどからもお話ございました市の総合計画の原点に立ち返って、郡上市

づくりを進めていくべきであるということでありますが、私もまったくそのとおりだというふうに思っております。合併をした郡上市にとっての地域づくり、私はあるところで書かせていただきましたが、郡上市はひとつという、オール郡上での取り組みと、それから郡上市内の、いろんな地域の特色ある地域づくりというものを、郡上市ひとつひとつの郡上というものも大切にしながら進めていきたいというふうに考えております。そして、そうした全体をやはり私は、郡上の故郷再生ということで、これからの取り組みを進めていきたいというふうに思っておりますし、そうした取り組みは、今これまで進められてきました、例えば食の祭典であるとか、ビジネスサミットであるとか、その他諸々の市民の皆さんが、知恵と工夫を凝らして、取り組んでこられたこの内発的な発展と、自分たちの持っている資源や力を力いっぱい出し切って、郷土郡上を作っていこうと。この動きとしっかり連携をしながら、これからの取り組みを進めていきたい、というふうに考えております。

( 10 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 清水正照君。

10 番 ( 清水正照君 ) はい。ありがとうございました。なんていいますか、今の 1 年 8 ヶ月間、こう見てこられた部分を、やはり、今後の折り返し地点に向けて、やはりなんといいですか、市長の思いをぶつけていただくような、職員の中でも今は組織であるわけですが、プロジェクトチームなども作って、こう向かっていただくようなことを要望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 ( 美谷添 生君 ) 以上で、清水正照君の質問を終了します。

---

鷺 見 馨 君

議長 ( 美谷添 生君 ) 続きまして、5 番 鷺見 馨君の質問を許可します。

5 番 鷺見 馨君。

5 番 ( 鷺見 馨君 ) 5 番 鷺見です。議長から、発言の許可をいただきましたので、通告によりまして、市長さん始め、関係部局に質問させていただきます。

今回大きく分けて、5 点についてお伺いをしたいと思っています。ご案内のように、アメリカのリーマンショック以来、国際的に経済財政、デフレなど、大きな変動、低迷がありました。郡上地域も影響を受け、厳しい情勢下にあるかと思っております。市民も、年未年始を考えて、不安な気持ちで生活をされている面もあるかと思えます。市の行政、あるいは各諸団体とも、こんな現状下におかれまして、大いにがんばっておられるところですが、それぞれが御理解そうするの中、当面の硬い将来への構想を考え、夢と希望の持てる

豊かな明るい時代を目指して、市のより発展のため、今回は意見、要望を申し上げ、質問を申し上げたいと思っております。

その第1が、中部縦貫道自動車道、東海北陸自動車道に関連してのお伺いでございます。北陸道は、東海北陸自動車道から、インターから約70km、完成しますと大体1時間コースかと思えます。白鳥の料金所から、インターまでが11km前後でございます。当時1m、1,000万ぐらいの工事費がかかるやろうというような予測をされました。多額の予算が投入されて、近い将来貫通が大いに期待をされておりましたが、福井県側の事情もあり、あるいは政権の交代もありまして、極めて厳しい情勢かと思われまいます。この道路は、ご案内のように、太平洋と日本海を結ぶ、あるいは中央への最短距離、海と山は恋人であり、川は仲間であるというふうにやっておりますが、完成された暁には、観光経済、加えて自然文化など、大きな相乗効果が期待されております。

以前にも越美南北線、あるいは国道の改良のために、両地域が大きく運動を展開された経緯がございます。そういう意味で、両県、あるいは関係の県当局が、合同で大運動をする必要があるかと思えます。特に、東海北陸道の4車線化凍結につきましては、併用する区分でもありますので、そういう意味で、1つよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、御質問を申し上げたいと思えますが、両道路の関連の自動車道の建設の進捗状況はどういうものか、またその見通しと、今後の推進運動についてでございます。

2つ目は、中部縦貫道完成をしますと、まだまだ先のことであろうと思えますが、期待される経済観光、文化交流など大きな効果、その見通しについてをお伺ひいたします。3つ目は白鳥インターチェンジ内外の4車線計画が、凍結いたしておるところで、冬季の安全対策について。そしてあの付近の休憩所とか、案内所、トイレの完備、あるいは地場産物紹介のそうした施設の将来構想が、さらに要望されていく必要があるかと思えますが、その見通しについて、まずお伺ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。それでは、東海北陸自動車道、ならびに中部縦貫自動車道の、まず、進捗状況等についてお答えをいたしたいと思えます。まず、東海北陸自動車道の4車線化事業についてですけれども、これにつきましては、ことしの4月に国土開発幹線自動車会議におきまして、白鳥から飛騨清見間の4車線化が承認されたところでございますが、平成21年の第1次補正により事業採択をされましておりましたが、残念ながらその後執行停止となりまして、現在22年度当初予算により、事業化されることが望まれているところでございますけれども、現在のところ事業化について検討中ということございまして、行き先は非常に不透明な状況でございます。

また、中部縦貫自動車道につきましては、特に郡上から福井までの区間でございますが、御指摘のように70kmございまして、現在までに52kmが整備区間ということで指定をされまして、そのうち福井県側で11.4km、岐阜県側の油坂峠区間ですけれども、ここも同じく11.4kmが供用開始をされておりまして、進捗率といたしましては32%というふうになっております。福井県側につきましては、大野東インターから泉インター間、約14kmにつきまして、ことしの3月に新規着工区間ということに指定されましたけれども、この区間を含めまして4区間において現在事業展開中というふうになっております。

しかし、最近の事業仕分けなど国の状況を見ますと、これも同じく行き先は非常に不透明であるというふうに感じております。いずれにいたしましても、両高速道路ともに、東海地方と北陸地方を直結いたします骨格的な道路でありまして、我が郡上市に与える影響は、計り知れないものがあるというふうに思っております。このため、市といたしましても、関係機関、特に中部縦貫につきましては、福井県大野市など、福井県側のことも合わせまして、連携を密にいたしまして事業の推進について、努力をしていかなければならないというふうに考えております。また、完成時における予想されます経済、観光、文化交流等の効果の見通しでございますけれども、さくねん、東海北陸自動車道の全線開通によりまして、北陸方面からの観光客が増加するなど、郡上市に及ぼす影響というのは、非常に大きな効果がありました。このため、中部縦貫自動車道の開通におきましても、東海北陸自動車道との相乗効果もありまして、極めて大きな効果が発揮されるものというふうに推測はいたしております。ただ、通過点とならないための地域づくりについても、今後考えていかなければならないというふうに考えております。

それから、続きまして、白鳥インター付近の冬季の安全対策ということでございますけれども、これにつきましては、中日本高速道路株式会社の方では、特に混乱が予想されます八幡以北につきまして、これは例年同じことなんですけれども、11月1日から4月末日まで、冬季対策期間として定めておりまして、状況に応じた迅速な対応に努めるということでございました。主な対策といたしましては、これは当然のことなんですけれども、凍結防止剤の散布とか除雪、また、状況に応じまして速度制限であるとか、チェーン規制によりまして、事故を未然に防ぐといった方策を取られておりますし、また場合によっては交通止めによる対策も取られるようです。また、気象状況や交通事故の発生に応じまして、関係機関への連携、連絡等とともに、インターネットなど利用しました情報の提供をおこなっているというところでございます。

それから白鳥インター付近のサービスエリアの付近のサービスエリア的施設の拡充と申しますか利用というようなことでありますが、これにつきましては、以前もチェーン脱着場の

活用と提案をいただいたことがありますけれども、高速道路区域内におきましては、それぞれ各施設の目的とそれを達成すべき機能に基づきまして作られているということから、これを変えるということにつきましては、中日本の高速道路株式会社、あるいは国交省の計画によって進められるわけございまして、市といたしましては、ここへの要望活動や協議、調整等、進めることになろうかと思えます。現段階では、厳しいものもありますけれども、今後の渋滞の状況を見ながら、また、中部縦貫道の福井白鳥間の開通を想定いたしまして、休憩所施設等のあり方につきましては、今後働きかけていく必要があるかなというふうに考えております。以上でございます。

( 5 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) はい。ありがとうございました。いずれにいたしましても、財政の厳しい時ではございますけれども、非常に道路につきましては関連性もありますので、どうか広域的に運動を展開されまして将来に希望を持たせていただくと、こんなことを思っております。

それでは、2点目につきまして、質問をさせていただきます。イベント事業の開発と推進でございますが、既に市内におかれましては、大きなイベントをされておりまして、成果が上がっておりますと思っておりますが、郡上市の場合は、県や国の施設とか大きな事業がほとんどございません。地域的な状況もあろうかと思えますけれども、将来的な思いといたしましては、国体も24年にある、あるいは大きなイベントもありますので、そういうものにあいまって、国、県のそうしたような人の協力し合っただけのイベントが基本的にできないか、こんなことを期待をいたします。

特に、県の両方が白鳥にございますが、こちらの広大な面積も一部活用されていると思えますけれども、そういう面で、イベントに頼らなくとも、活用法がありましたら、要望を申し上げてもらいたいと、こんなことを思います。

また2つ目は、小さな2つ目は、イベントといたしましても、町村単位もありますけれども、それよりも細かい自治会単位のイベント的な構想指導が必要がないと、将来が願いたいと思えます。これはいうまでもありませんが、各団体が非常に縮小されましてやな、活動の低下があるように見えます。青年や婦人や地域の共同体を持ちまして、各種団体を盛り込んだような、そうしたイベントが指導が願いたいと思えます。また、合わせて、イベントの奨励の施策を市の方でいろいろあるようございまして、市民の方々にさらに理解を深めていただくために、そうした奨励制度の内容を御紹介いただければありがたいと思えますが、これにつきまして御解答を願いたいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。御指摘のように、イベントというのは大変いろいろな方が集まってこられて、地域の活性化ということに役立つということが言われております。ただ、一面、また一過性に終わってはなかなか効果がないのではないかとというようなことも言われておるわけございまして、このイベント、地域の活性化に繋げていくということには、様々な工夫や努力も必要であるというふうに考えておるところでございますけれども、郡上市は大変いろいろと素晴らしい舞台を持っておるわけでございます。そのイベントの会場となりうるようなところを持っているわけでございますので、今後、いろんな知恵を働かせていきたいというふうに考えておるところであります。

今、ひとつ、一例としてお出しになりました、白鳥町にございます、県の林業関係の苗圃、御指摘のように大変広大な敷地を持ってありますし、また白鳥インターチェンジの近くでもあるということで、今後この土地を現在もちろん苗圃としての活用もされておるわけでございますが、どう、やはり活用をしていくかということは、ひとり、現在、県の運営管理をしているところでございますけれども、それに限らず、郡上市にとってもやはり大きな課題であるというふうに考えております。今後、いろいろな意味でこの県の苗圃のある地域、こうしたものを郡上市にとってもどんな活用方法というものを今後生かしていただけるかということについて、その可能性等については、大いに研究をしていく必要があるということ、かねてから思っておりますので、県のいろいろな考え方もあろうかと思っておりますけれども、検討してまいりたいというふうに思います。

それから、旧町村単位のイベントだけでなく、さらにそれよりも小さな単位のイベントというものにも、もっと目を向けてもらいたいと、あるいは支援もしてもらいたいと、こういうお話でございます。確かに事実上なんといいですか、いわゆる旧町村単位のふるさと祭りとか、体育祭とかいろんな文化祭とか、いろんな祭りがございます。イベントがございませうが、地域によってはそれよりさらに小さなところでも、しっかりいろんなイベントをやっておられます。そうした動き、活動というものを非常に私は尊いものであるというふうに思っております、できるだけそうしたところへも可能であればということで、顔を出させていただいたりなんかいたしておるところでございますけれども、やはりこうした活動は、なかなか行政の方で、すべてを例えば関わっていくことというのはなかなか難しいので、やはり1つのあり方としては、いろんな公民館活動等の一環としてやっていただいたり、あるいはその他地域にあるいろんな団体、集まり、グループ、そういったものがございます。

そうしたもののやはり重視的な活動として、進めていただく必要があるのではないかとこのように思っております。そういうものの中で、行政としてできるお手伝いがあれば、

それは行うのにやぶさかではないというふうに考えております。いろんな側面的な支援等はしてまいりたいというふうに考えております。例えばそうしたイベントが行われますよ、ということを広く市民の皆さんに参加してくださいというようなことを、呼びかけたりする広報の面とか、あるいはそうしたものが行われた時に例えば、ケーブルテレビでよくやっておりますけども、郡上トピックスという中で取り上げて、そしてまた、次の年のイベントの開催の進行につないでいくというような、そうしたことが必要ではないか、というふうに考えております。いろいろやられておるものの中で、ひとつの助成の事例としては、郡上市協働まちづくり活動支援補助というような、限られた予算ではございますが、そうした一定の要件の元に、継続的に活動をされる市民活動を支援するという制度を持っております。これにつきましては、ただ、いろいろなまた要件もございまして、またそれから補助をする年限も、3年間ということで、後は1つ、自立をしていっていただきたいというような要件がございますけれども、こうしたものもケースによっては活用をしていただくことができるのではないかとこのように考えております。

( 5 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) はい。ありがとうございます。地域活性化産業起こし、あるいは工場誘致、非常に大事なことでございますけども、なかなか容易ではないのが現状かと思えます。そうしますと、やっぱり、1つに人づくりであり、愛郷心であり、地域おこし、こういうことになりますと、さらに細かい面まで予算付けできないとしても、そうしたノウハウとかソフト事業とか、そういうことで、職員の方々も始め、関心を持っていただいて、御指導を願いたい、こんな気持ちでございます。よろしく願いいたします。

それでは、3点目に入ります。環境温暖化対策についての質問でございます。きょうはたまたま大変冷え込んでおります。冬らしくなるようでございますけども、この問題は非常にグローバルな、国際的なものであり、また一面、誰でもできる日常生活の中の身近な課題でもあるかと思えます。12月は環境温暖化の防止月間でございます。御案内のように、ただいまコペンハーゲンでは、C O P 15 開催で、真剣に議論をされておるところでございます。いうまでもございませんが、国際的な課題であり、日本の補強は90年に対し、25%の削減を提言されております。重点内の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算して、1625万トン、そのうち家庭からの排出量は、約2割を占めておると。家庭は排出量は、年に、ますます増加しまして、47.3%の増加となっております。ということで、県の方も家庭での取り組みも必要かと、行政の指導を期待されておるところでございますが、内容的には、マイバッグとかマイカップ、マイカーの自粛とか、マイはし、省電力、エコ水、ゴミなし、L E D の電柱

使用とか、市電エネルギーの活用、ライフスタイルの変更とか、森林造成や、そうしたこともいろいろ提起されておりますが、大変細かなことではございます。が、岐阜県を越した日本全体でも考えておるところでございますので、長期的になると思っておりますが、郡上市は、どういうふうに関心を持たれておられるのか、どういう努力目標をもたれておられるのか、庁舎内の削減活動の内容と、そして、市民に協力を訴えられるよう、PRされるようなことは、どういう方法で、今後とも検討をされていくのか、その方針について、御所見を伺いたいと思いません。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 地球温暖化防止のためのCO<sub>2</sub>の削減というのは、全世界の課題である、というふうに考えております。郡上市でどう取り組むかというようなことでありますけれども、これは、ひとつひとつの小さなおこないの積み重ねという側面と、それから、もちろん大きな政策的な側面というものがあろうかと思えます。庁舎内におきます、取り組みといたしましては、例えば、電気の電力の節減であるとか、そうした意味では、先ほども話に出ておりましたが、パソコン等の使用についても、電力の節減に努めるというようなことも必要であろうかと思えますし、今昼休みには庁舎内の電灯を、特別理由がない限りは切っておりますけれども、そうしたことの励行ということもあると思えますし、私も、そうしたこの一条になればということで努めて、例えば卑近な例ですけれども、エレベーターは使わないということや心がけたり、あるいは場合によっては、そうだと思いながら、自動扉の玄関を入りかけて、横の方の手動の方の通用口に回ってみたりというようなことも時にはしてあげるわけございまして、そうした細かい配慮が必要であると思えますし、市民の皆さんにおかれましても、やはり家庭でのいろんな意味でエネルギーの節減というものと、それから燃やしてCO<sub>2</sub>が出てくるようなものをできるだけ少なくする。いってみれば、焼却するごみの削減に取り組んでいただくというようなことが必要だろうと思えます。おそらくこうしたことは、それぞれ、もう何をすれば削減されるということは、皆さんお分かりになっていて、なかなか、私自身もそうですけれども、実行ということがなかなか難しいということでございますけれども、できるだけ、やはりこうしたことにそれぞれが取り組んでいかなければならないというふうには考えておりました、大いにPRをし、市民の皆さんの参加協力を得ていきたいというふうに思っております。

特に、ごみ等については、今進めておりますレジ袋の削減といいますが、マイバッグ運動とか、あるいは生ごみをできるだけ少なくするための、いわばダンボールコンポスト等によるそうした生ごみの削減、それが燃やすことによって出てくるCO<sub>2</sub>の削減ということになるわけですので、そうしたことを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、大きな点で、今後の政策課題として考えておりますのは、やはり、このCO2の削減に、この森林の果たす役割というのがあるわけがございますので、こうしたものを、どう郡上市のそうした資源として、大きな政策の流れの中で生かしていくのかということがあるかと思えます。このことはしかし、なかなかいろいろ、制度、仕組みの問題等々いろいろございますので、なかなか簡単にはいかないわけがございますけども、大きな関心を持って取り組んでいく必要があるかというようなことを考えておるところでございます。

( 5 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 鷺見 馨君。

5番(鷺見 馨君) はい。ありがとうございます。郡上は、自然環境の豊かな町ということにはなっておりますし、郡上の一番の魅力は四季が4等分で見るところがある環境のモデル地区ではないかと、こんなことを思います。当然ながら、空気も水も美味しいという地域でございますので、どうか市民の方々にも、関心を高めていただきながら御指導を願いたいと思います。

それでは、5点目に付いて質問をいたします。4点目です。ごめんなさい。

郡上北高等学校と、白鳥中学校との一貫教育についてでございますが、いよいよ試行機関が終わりかけになりまして、らいねん度から正式に一貫教育が始まるということでございます。これはかねがね、大いに期待をされたことございまして、いくなれば、1つの教育の改革の中にもあるかと思えますし、岐阜県と郡上の立場は違いますけども、相協力して生徒指導の成果を挙げていくということで、重要なことでないかと思っております。

そこで、お尋ねをしたいと思います。この趣旨、目的、狙い、先般もありましたが、いよいよ正規になりましたので、そして事業の改めて内容、県、市の立場は違いますけども、お互いにこう協力し合って、刺激しあって、全体のレベルを上げていくということになると思いますので、その辺の関係。そして郡上北高等学校の特色とか地域性、そして地域の支援体制をどういうように期待をされておるのか。このことにつきまして、御質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長(美谷添 生君) 青木教育長。

教育長(青木 修君) 残り時間があまりありませんので、要点についてのみお答えをさせていただきます。

これまで、中高一貫のコーディネーター会議を開いたり、あるいは準備委員会を開いておおよその計画と構想をまとめておるといふ段階です。そこで、中高一貫の将来構想に繋がると思いますが、連携型の中高一貫教育の計画を、つつじヶ丘プランというふうな仮称をしております。その中での具体的な目標ですけれども、ひとつは、6年間の継続系統制のある教

育を進めるということ。それからもうひとつは、確かな学力と豊かな人間性や社会性を育てるということ。そして3点目に、ふるさと郡上に貢献ができる、そんな人材を育てること。これを基本的な考え方として、さらにその目標を実現するために、できれば小中高の一環の中で、教育課程を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、身に付けさせたい力として大きく3つを将来構想の中では描いております。1つは、6年間の見通しのある指導によって、先ほど申し上げましたが、確かな学力を付けるということ、これは、一貫した指導計画とか指導方法を採用するということによって、基礎学力や課題解決力や、また生活に生きていくという力をつけるということです。それから2つ目は、中学校とそれから高等学校の交流ですとか、あるいは地域行事への合同の参加ということによって、ともに生きる力をつけていきたいと。これ具体的に申し上げますと、生徒会活動ですとか、あるいは部活動を合同で行うとか、あるいは地域の行事と一緒に参加をするとか、そういったことを計画の中に取り込んで進めていきたいということです。それから3点目ですけれども、6年間の見通しのある進路指導ということで、自立する力を付けていきたいと。このことについては、一貫した進路指導の計画ですとか、あるいは場合によっては合同で職場体験学習をするとか、そういったようなことを取り入れながら、中高一貫教育を進めていきたいというふうに考えております。具体的に、今後の見通しになりますけれども、先ほど申し上げました、そのつつじヶ丘プランにつきましては、保護者の方や、あるいは地域社会の皆さんや生徒の皆さんにとって、内容を分かっていたとということが必要ですので、広報活動を進めていくことが1つです。それから基本方針とか、目標や構想につきましては、今後検討の経過を踏まえながら、決定をしていくという、そういう段階になりますけれども、それには県の教育委員会と協議をしながら、正式には県の教育委員会が決定していくということになりますので、協議の過程で、市の意見が反映できるようにしたいと思っておりますし、中学校、高校の意見が反映できるようにしていきたい、というふうに考えております。

そうしたことの決定された後、学校管理規則を改正をして、教育課程の編成という、そういう手順に進んでいくというふうに考えております。以上でございます。

(5番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 鷲見 馨君。

5番(鷲見 馨君) はい。ありがとうございました。こうした一貫教育が、実行するのもおそらく市の教育委員会の御尽力があつてのことと思ひまして、感謝を申し上げたいと思ひますが、御案内のように今、高校も就職が非常に厳しいという中でございますし、教育費の上がるということもあつて、市の中学校の120人以上が市外へ出ると。これもいったん、当然のこともございますけれども、それはやっぱし、2校の高校がもう少しがんばらなならん

ということもあろうかと思う。そういう面も考え合わせながら、こういう機会に市民とのやはりお互いに協力しあったり、意見の交換をして2校を重視し、小学校から含めて現場の教育レベルアップを図っていききたいと、そんな期待をするところでございます。一層その成果があがりますように、県下一のモデル一環校になりますことを御尽力いただきますことを御期待を申し上げます。

それでは、最後になりましたが、5点目でございます。これはイルミネーション電色活動の創立でございますが、あまりこの社会が暗い話題が多いということで、何か、これもちょっと明るい話題の中の1つということで提言をさせてもらうわけでございますが、既に活動展開されているところもありまして、先般も長良川鉄道の白鳥の駅へお邪魔しましたら、市長さんも相談されまして、それ一部そりゃ協力するで、地元民間で装飾をしたらどうかというようなことで、やっていただいたようでございます。大変市民の方が関心をもたれましてやな、これはいいことやと、何とかもうちょっと広めてもらえんかなという話もされました。そして特に福祉の関係とか、今スキーとか国道の一部やとか、あるいは、町ごとに民間みずからやって、ある程度コンクール的に競争させたらどうかというようなことで、夜の観光というか、観光は光を見ると書きますけども、そういう光の中の元気さ、そんなことも精神的にもいいんじゃないかというようなことで、皆さんも非常に期待をされております。財政も余裕でないもんで、そうなるかもいうことは当然出来ませんけれども、民間とのタイアップで将来的にお考えになったらどうかと。ことしはもうちょっと遅いことでございますけれども、そういう検討をしながら地域に活性を、元気を取り戻してはいかかと思っておりますが、市長さんの御所見をお伺いしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） このライトアップ、イルミネーションという問題でございます。先ほどの御質問のCO2の削減とはややまた違う観点でございますが、それはそれ、これはこれということかもしれませんけれども、ま、しかし御指摘のように何かとこの厳しいくらい、その、といたしますか、そうした世相の中で年末になるとこうしたライトアップやイルミネーションが行われるということは、何か、御指摘ありましたように、気持ちを明るくさせてくれるものでございまして、こうした努力も非常に大切なことだとゆうふうに思います。先ほどお話ございました、白鳥の駅前の商店街の皆さんが、そういうことをおやりになるということで、大変いいことだと思いますし、それが是非やはり活性化ということに結びつくためには、少しそうしたものの期間とか、あるいはその広がりとか、そういうことも大切だと思いますので、今おやりいただいているものをやはり全体で、白鳥の町全体でどう活性化に結び付けていくかというようなことを、是非また御検討いただければというふうに思います。

この白鳥の駅前の中で、ちょうど突き当たりになるので、長良川鉄道の駅舎が、やはりそういうものが、できればというお話をうけたまわりましたので、できる協力をこれはしなければと、そういう思いで、これはむしろ長良川鉄道の社長としての立場ということでございますが、そんなような相談を、会社の方でもさせていただいたわけでございます。今こうしたことは、例えば他に、八幡町等におきましてもいろんな意味で、今お城のライトアップを始め、例えば本町等でも皆さんの創意工夫で行われておりますので、是非こうしたことをやはりこの季節における集客、あるいは皆さんの気持ちを明るくするための1つのイベントとしてもやっていただければ、というふうに思っております。今後そうしたものの広がりというものを見ながら、私どもも、できる協力はしてまいりたいというふうに考えております。

5番（鷲見 馨君） はい。どうも、ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、鷲見 馨君の質問を終了します。

それでは、ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。

（午前10時52分）

---

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時10分）

---

#### 山 田 忠 平 君

議長（美谷添 生君） 7番 山田忠平君の質問を許可します。

7番 山田忠平君。

7番（山田忠平君） はい、7番 山田。ありがとうございます。議長より、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回2点であります。新年度予算の関係、あるいは林業施策の関係であります。

まず、新年度の予算編成の現状でありますけれども、新政権によりまして今政府においては、いろいろと課題に向けての議論がされており、また、そういった中でのまた遅れと申しますが、ややいろんな関係で地方自治に対しては全国的に心配をされたり、懸念をされたりということで、今回の一般質問につきましても各議員よりも新年度の予算編成について心配があり、そういった質問が出ておるところであります。地方交付税の問題、暫定税率の問題、あるいは事業仕分けの問題、こういったことでもありますけれども、政府においては、きょうはとも予算の基本方針が決定されるというような重要な時期でありますけれども、それによっても年内に、新年度の予算編成が危ぶまれるといったような状況であります。そういった中、一般質問でありますけれども、それぞれの議員から質問されまして、市長の方から答弁

をされておりますので、私は1点だけお伺いさせていただきます。非常に厳しい、市の予算でありますけども、市長いわれておりますやはり流動的な要素、あるいは税収の見込み、不透明なところ、いろいろなところを踏まえながら私も今までの一般質問で、事業の仕分け、あるいは特に合併当時からの新市建設計画に基づくところの地域枠の問題、あるいは優先順位の問題、そういったことについて、今までも質問いたしましたが、財政の厳しいことは分かっております。しかし、そういった中で、全議員それぞれも質問がありますが、やはり市民が今この時に気持ちが悪くなるといいますか、やはり気持ちの持ち方だけでもしっかりした郡上市の方針が市民全体、それから市長中心として一体と取り組んでいくことが重要やと思いますので、そういったことにこの財政の厳しい中、基金の問題ですけども、基金はやっぱり財源がないからということになしに、やはり今この時にこそやはり、せっかく大切な基金でありますけども、このことについて市民が、活力が動いたり、あるいは気持ちが持てることも基金運用をして使っていくに付いて、市長の考えを伺っておきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（美谷添 生君） 山田忠平君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） はい。お答えを申し上げたいと思います。今、御指摘のように、らいねん度の予算編成に向けて、事務的な作業をしておるところでございますが、大変不確定な要素が多くて、まだまだ、なかなか確たることは申し上げられないというような状態でございます。そういう中で、できるだけ収入の見込み等については把握するように努めておるところでございます。

実は、さくじつ、上田謙市議員の御質問にお答えした中で、ちょっと私、1文字数字を読み間違えておりました、それ訂正させてもらいたいと思いますが、らいねん度の市民税の税収見込みを現在のところ、こんねん度の当初予算の計上額と比べて、1億数千万円ほど落ち込むだろうというふうに申し上げましたが、1億数百万円と1文字ちょっと単位を間違えておりましたので、ここでちょっと訂正をさせていただきたいと思います。この点だけは、ちょっと訂正をさせていただきたいと思いますが、いずれにしろ、さくじつも申し上げましたように税収は市民税が落ち込む一方、固定資産税については、負担調整の変化等の問題等々で、少しその市民税の落ち込みを補充するような状態で、らいねん度の市税全体の見込みは、こんねん度の予算計上額に比べてそれほど大きな落ち込みということにはならないだろうということを、今のところ想定をしておるところでございます。それから、さくじつも申し上げましたが、交付税については非常に不確定要素ということが大きいということと、それから市債につきましては、公債費負担適正化計画の限度額である28億円というのを守って

いきたいということを申し上げました。

そういうことで、いろいろと検討していきますと、ただいま山田議員の御指摘がございましたように、こうした時期だから、思い切って基金活用ということもあっていいのではないかと考えてございます。現在、各部からの要求と、私どもがらいねん度考えられる予算の総枠等との付き合い合わせの中で、やはり非常に大きくその上回っているものが、やはり建設投資額等については、らいねん度あたり大規模な学校の建設等の関係もございまして、少し上回ってくる。かなり現在のところ、要求額が上回っているというところがございます。これの調整の1つの考え方として、やはりもちろん事業費の抑制、調整を次年度以降にずらすというような意味での、調整を図るかどうかということと、それからもうひとつは、今、これまで蓄えられていた例えば公共施設の整備のための基金等を、この際活用させていただくというようなことを考えていかなければならないのかなというふうに思っております。この基金は、長良川鉄道の関係の基金を除きますと、およそ80億ほどございます。こういうものの中には定額の運用をするものもございまして、一定のその基金の設置目的に沿って取り崩して財源として使えるものと両方ございますが、そうしたもののやはり活用も視野に入れて予算編成をしていきたいというふうに思っております。

ただ、この基金を取り崩しますと、例の財政健全化指標のうちの、いわゆる将来負担比率という現在抱えている債務のストックに対して、どの程度の年間の標準的な収入額に対して、その負担率があるかという、現在170何%という数字でございまして、これがやはり、それを計算する時にその債務と、現在持っているそうした貯金との差引をしますと、若干、この基金を取り崩すということは若干、そういう将来負担比率の問題は少し、そのなんといえますか、徐々に下がってきているわけですが、そうしたものが若干アップする要素にはなるということもございまして。

そういうようなことも頭の中に置きながら、この基金の活用という問題は、らいねん度の予算編成の中で、1つの大きなポイントであるというふうに考えて判断をしてみたいというふうに思います。

(7番議員挙手)

議長(美谷添生君) 山田忠平君。

7番(山田忠平君) はい。市長の方針をお聞きしました。先ほども議員の答弁に、健全財政の必要性、あるいはその中でもまた、萎縮することのないようにという言葉が出ておりましたが、やはりそういったことの中で、特に、今非常に厳しい経済財政状況の中、市財政以外のことですが、もうそういったことはまた、来春より一層の深い時期を迎えるんじゃないかということも、社会情勢いわれております。そういった中にやはり、しっかりと

人づくりとか育成、あるいは伝統継承、あるいは地域の地場産業、観光も含めたことについても、しっかりとやっぱり、市民が郡上は大丈夫だというようなことの気持ちが出てくるような、明るい、気持ちだけでも明るくもてるような、また全議員からもそれぞれの提言もあるようではありますが、そういったことに向けての是非とも取り組みを、新年度予算に盛り込んでいただいて、そして、今まで健全、財政のために積み立てた重要な基金でありますけども、やはりこの時には、しっかりとやっぱりそういうものが活用できるものは活用しながら、乗り切っていくということも重要でないかと思っておりますので是非要望いたしておきます。

続きまして、2点目の林業施策であります。このことにつきましては、郡上の大きな資源といたしますか、この山林90%、全面積の90%を占める山林があります。また、林業の課題、あるいは環境問題ということに関わりながらの施策を質問するわけではありますが、特に、環境問題につきましては、森林の果たす役割というものは大きい。そういった中で、議会の中にも市有林の特別委員会がありますが、さくじつの一般質問の中にも、市有林は33カ所1653ヘクタールほど市有林があります。

そういった中、特別委員会としましても、年に3、4カ所を、現地、山に登りながら視察をいたしておるところであります。この10月にも西和良の洲河であります釜ヶ洞、約100眺望と町歩でありますけれども、たまたまここは分収林になっておりまして、昭和31年から平成28年まで、56、7年ですか、の間の管行造林ということになっております。それがたまたま、平成23年から5年間で、一応伐採をしなきゃならんというようなことが出ておりました。それに対する市の方針を出さなきゃいかんということで特別委員会でも検討させていただきました。

その結果やっぱり今非常に厳しい山林の林業関係でありますので、平成33年まで約5年間の管行造林の契約を、延長したらどうかという委員会の方針も、議論をさせていただいたところあります。

しかし、山を登ってみますと、本当に先人の皆さんの御苦労が立派な山に成長して杉ヒノキが、成長しております。そういった中、この郡上産材の今非常に厳しい中の、需要と供給、あるいはそれが循環型になれば、雇用、あるいは先ほどいいました環境問題にも、すべてのことに影響があるんでありますので、林業の今後の山を守り育て、あるいは経済的に成り立つような、やはり施策といたしますか、そのようなことをしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。特に、環境問題でいいますと、先ほども話がありましたが、地球温暖化の問題につきましては、ただいま、CO2削減のCOP15国連会議が、デンマークのコペンハーゲンで190カ国、国と地域によって今ちょうど開催中でありまして。そういったことが、世界的な環境問題に取り組むこれからの大きな課題であります。

そういった中、特にCO<sub>2</sub>の排出権の問題、あるいは先ほどいいました森林の果たす役割、市有林もありますけども、郡上の90%を占める山林のことにつきましては、やはり、大きな関係をするところであります。特に市有林につきましては、ブラザー工業等の山の手入れをしていただいたり、あるいは、今テレビで、アサヒビールでしたかな、缶ビール1缶に対して1円は環境問題に、あるいは山を守る費用に使っていくようなことも、PRも一時あって今取り組みをされておりますが、そういった関係の郡上市との山の関係、そして企業との取り組み、そのようなことについても今後、やはり重要な問題ではないかと思って、これは検討、あるいは大きな課題として、これからの郡上の林業、山をどうして行くかということについての関わりを将来に向けての施策を伺っておきたいと思っております。これ、担当部長の方で答えになればと思っております。お願いします。

議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

農林水産部長（服部正光君） はい。それでは、林業の課題ということでございます。それでは、郡上市のですね、森林においては、今御指摘のように9割ということで、9万2,613ヘクタールという森林でございます。これにつきましては、幾世代に渡って森林とのかかわりの中で生活を営んできました。

その中で最近では外国産の輸入木材とかですね、建築物の変化等々でございます。また、それに高齢化とか過疎化などの要因が加わって、山林所有者の山離れ、林業離れが進んでおるといことで、先人が育て守り続けてきた山が放置されつつあるということが現状でございます。この放置林の多くが、やや多面的機能の低下とかですね、安心安全な生活の基盤を脅かしているような状況でもございます。

そこで、やはりあのこの森林の持つ多面的機能の維持向上、資源を生かした地域活性化を目指して、長期的な視点で山づくりをしていきたいなど。この、長期的な視点というのは、将来像を100年、目標を30年というような形で、やはり安心、循環、活力ということを基本に未来へつなぐ、豊かで美しい山を次世代に守り伝えて進めていきたいと考えております。特に、今御質問の利用対策でございます。郡上産材の利用対策につきましては、今、郡上地域の木材利用推進協議会を中心に、市有林などを利用して森の見学ツアー、これを年に2回開催しております。この、見学ツアーにつきましては、施主なられる方、また、木造の建築を検討されている方、等々を、山の現状を見ていただいて、山を守る大切さ、この郡上の木で家を建てることの意味合いを伝えていきたいということで行っております。

また、郡上の、杉、ヒノキの紹介、郡上の木のよさを、市内外にも今PR活動をしてございます。また、もう1点は、東京都港区の関係でございますが、広域施設での計画、木質化の計画がございます。この中で、国産材の積極的な活用という部分がございます。これにつ

きましてですね、やはり郡上市としましても、郡上産材の利用だけでなく、匠の技の活用ということで考えております。匠の技の活用も踏まえて、今、プレゼン等の、活動をしているという状況でございます。

また、雇用の創出ということで、非常にこの難しい点でございますが、これについてやはり、循環という中でですね、やはり木材利用の促進がなければ、産業の活性化と、雇用の創出は生まれてこないということでございます。そこで、やはりあのそれを含めまして、利用されるということを目標に持ちまして、やはり森林整備の推進、循環と重なるように、考えていきたいなということでございます。市としては、やはり利用拡大に向けてですね、一步一步努力していきたいなというように思っております。

また、最近では、消費者の方から、やはり顔の見える家づくりということで、やはり安心できる木材供給が求められております。県が今導入しておる岐阜県証明材制度でございますが、これにつかまして県の、取り寄せ先システムを、郡上市においても積極的に活用して、生産履歴とかですね、明確化を進めて、需要拡大に努めていきたいと思っております。

また、環境問題の関わりでございますが、これにつかましては、今議員御指摘のとおりですね、企業との協働による森づくりということで、ブラザーの森を立ち上げてございます。これにおきましては、平成 20 年から 10 年間ということで、こんねん度は 2 年目でございます。年に 2 回ほどの事業を行ってございます。この中での活動において、50 年間での CO<sub>2</sub> の吸収量においては 5,376 トンというふうに試算してございます。特に、カーボンオフセットというのは、経済活動等々の中で、ある場所で排出された温室効果ガスを、植林とか森林保護、クリーンエネルギー事業によってですね、他の場所で直接、間接的に吸収させるということでございます。何らかの形の方法で、相殺するというので、排出量を実質 0 に近づけるというような発想でございます。

京都議定書の中ではですね、1990 年比で 6 % の温室効果ガスの削減というふうになってございます。このうちの 3.8 % を、森林による削減というふうを目指しておるものでございます。それで、岐阜県内においては今、企業と協働の森林づくりを推進してございます。郡上市としましてですね、ちょうど港区の関係が、この港区版のカーボンオフセットを今研究してございます。これにつかしましても、今農林水産部は参画しておって、研究を重ねていきたいな、と思っております。まだまだ、森林における排出権取引の方法が定まっていない状況の中で、全国的な動向を見ながら、郡上版のカーボンオフセットを研究して、低炭素化の社会の実現に向けて今後取り組んでいきたいと思っております。以上です。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 山田忠平君。

7番（山田忠平君） はい。ありがとうございました。カーボンオフセットを含めた今後の取り組みも含めて、質問を思っておりましたが、ちょっと落としたけども、一応今、部長の方からそのことについてはあわせて一緒に質問いただきました。答弁いただきました。特に、排出権の取引の関係も含めた、カーボンオフセットについては、やはりいろんな面から、これは別に山林に木材に関わらんことも含めた全般のことがありますのでそんなことも含めて、またこれからの市の取り組みも重要やと思っております。

木材の関係でいいますと、もう3、40年前をいいますと、今の状況とまったく違って、その当時、先ほどいいました、やっぱり市有林の関係、山に登ってみても、もう既に5、60年経った木によれば、もう本当に財産であったんですけども、そういったことが、その当時の状況に戻れば、本当に郡上市としては、もう産業、あるいは雇用、あるいは観光面、すべてのことで、この循環型の郡上市としての大自然を生かした、まさに郡上の活力、あるいは将来に開けるようなことに、当時と同じようであればなるんですけども、今はやっぱり非常に厳しい状況でありますので、その辺について、何とか長期的な、中長期に向かったの、今ちょうど山づくりということの構想を今いわれましたが、やっぱりそのことについて、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

そのためにはやっぱり、そういった専門の職員も含めた取り組みが必要かと思えます。また、あの、1点ですけども、木漏れ日作戦で、よく沿道の木を切ることでありますけども、そのことについては、地域の協力もありながら、樹木の伐採をしたんですけども、たまたま、針葉樹から比べますと、広葉樹は、日が入ればもう特に成長が早くて、たまたま木漏れ日作戦も早くやったところについては、今やはり道路の方に、広葉樹が生い茂ってくるというような状況があります。前の一般質問でも、私も、国、県、市道を含めた沿線の草刈とか、特に元気な高齢者の生きがいを含めたそういった作業ができないか、ということを申しましたが、この木漏れ日作戦の後のいろいろな手入れの関係について、建設部の方で、対応いただければ、対応をどうされてみえるか、やはり今後も含めてやっぱり、せっかく道路状況も良くなって明るくなったんですけども、数年経つとすぐ生い茂ってくるというような状況があります。そのようなことについても、この際、答弁をいただきたいと思えます。

議長（美谷添生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。木漏れ日作戦につきましては、道路を凍結から守ったり、あるいは交通安全上の問題で市道改良するといったようなことから、現在事業進めておるわけですが、反面、樹木の伐採後に御指摘のとおり、また雑草等生い茂りまして、道路上まで伸びてきたものが通行の支障になっているというような事態が最近見受けられるようになって来ました。この対策といたしましては、道路管理者が維持管理作業の中で除草を

するというところで実施を行っておりますが、県管理の道路につきましては、県の方の土木事務所の方へ要請をいたしております。

また、この作業につきましては、道路管理者以外で、現在県のロードプレイヤーというのがございますが、これにつきましては、市民あるいは各種団体のボランティアの方によりまして、道路の清掃だとか、除草をおこなっていただくものでして、県からそれにかかります消耗品的なものでございますとか、保険への加入等の支援を受けるといった制度で、現在 23 団体ほどが登録をしてみえまして、事業をおこなってさせていただきます。また、御指摘のようにありました、例えば地元の自治会の方とか、老人クラブの方をお願いしたらということなんですが、これも前回御質問をいただきまして、現在土木事務所の方について検討をいただいておりますけれども、1 点には、作業される方の安全確保の問題等いくつかまた課題がありまして、現段階では非常に厳しい状況であります。なるべく多くの方に参加していただいて綺麗な道路にするとか、また、地域のコミュニティーの状況の情勢をするといった観点からは、なかなかいいことだなあ、というふうには思いますけど、しかし先ほどいいましたように、安全第一でございますので、その辺も考えながら引き続き県の方で検討させていただきたいと思っておりますし、まだ、制度そのものが県の中ではできておりませんので、どうなるのか現段階では申し上げられませんが、検討させていただきたいというふうで現在は検討中でございますのでよろしくお願いをいたします。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 山田忠平君。

7 番 ( 山田忠平君 ) はい。木漏れ日作戦につきましては、先ほどいいましたように、やはり、地主の方々の協力を得ながら、せつかく特に冬季の関係の道路整備、あるいは凍結防止等も含めて、大きなやっぱり結果が出ておりますので、やっぱりその後の、もちろん広葉樹が生えることについては、冬場は落葉しますので、あれですけれども、道路等に茂るということについてはやっぱりあまり関係の良くない。また、特に針葉樹と違って、枝振りが多いもんですから、非常になんといえますか、景観も悪いような状況のこともあろうと思っておりますので、そういったことも、後の手入れ、これも山を守り、里山を含めた関係のやっぱりことだと思っておりますので、先ほどいわれましたように、地域でもし、そういったことができるようであれば、もちろん地域で保険もかけますので、何とか高齢者の生きがいのそういった作業でできるようなことがあれば、また部長の方からも県の方によろしくお願いをしたいと思います。

先ほど、山づくり構想、いわれました。やはり私は先ほどいいましたように、この郡上の 90% を占める山林がいかに今後、産業あるいは観光、あるいは雇用に向けて、是非とも大き

な一大プロジェクトといえますか、そういった取り組みがなされることが、将来的に長きにわたって重要なことであります。環境に関係あることであります。

しかし、せっかくそういったことを作られても、やはり専門的にそういったプロジェクトが実施されたり、計画的に進められるためには、やはり、専門技術者といえますか、そういった職員の必要性を特に思います。前も一般質問で、全般的に市の中の、スペシャリスト人材ということを申しましたが、そのようなことについて、今取り組みをされておるかどうかわかりませんが、やはり先の長いそういった将来の構想に向かっては、しっかりとしたそういう政策が反映されるようなことの取り組みをしてもらいたいと思いますので。

そしてまた、今、一般の山林の従事されておるそれぞれの経験者が、果たして本当に後継者の育成、そういったことに繋がっているのかということも含めながら、やはり経験者の活用も、特に緊急雇用対策等のことについてもやっぱり活用してもらったり、そういった技術が後継者に後継されるように、取り組みをしていただきたいということで思っておりますが、最終的にまとめて市長のお考えを伺っておきます。お願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、山田議員の方から、この郡上市の森林をいかに活用していくか、また特に、環境問題等々の関係でもどうしていくかというような御質問でございました。先ほど、服部部長の方からお答えをしましたように、いわゆる温室、地球温暖ガスの温室ガスの削減には森林が大きな働きをするわけでありましてけれども、まだ今その、いわゆる日本のその削減目標、あるいはそれを国内と国外とどういうふうに振り分けて、国内ではどれだけの努力をするのかというようなことが未定でございますし、またそういう中でこれから本当にこれが排出権取引という形できちっとしたもので運用されていくということのためには、まだまだ相当ないろんな議論があろうかと思っております。今のところは一種の企業の、いわば社会貢献活動という形でやられているものの中で、例えば例に出てまいりました、ブラザー工業等のブラザーの森等の活動があるということでありまして。今後、いろいろな形でやはりこのことは議論をされていくと思っておりますので、よくよくその辺を把握をしながら必要な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、こういうその郡上の森林行政というものを進めていく場合に、御指摘のように森林、林業に対して、やはり深い知識、経験を持った職員が必要であるということはいまでもないことでございます。郡上市におきましては現在、さくねん度までに引き続きまして、県の方から林政の職員に1名課長で来ていただいております、中心となって森林、林業、林政を郡上の森林行政を担当してもらっておりますが、そうした元においてこの活動する郡上市の職員の森林、林業に対するいろんな能力の向上ということは非常に大切でございます。

そういうことで、現在のところは、そうした専門知識や技術を習得するために、ことあるごとに可能な限り県等で実施をいたします、そうした研修に出かけて行って、やはりそうした林務の仕事を担当する職員として必要な能力を養うように努力をしてもらっておるところでございます、町村時代からそうした仕事をしておっていただく方もあると思いますので、相当その面の力を発揮していただいているというふうに考えておりますが、なお一層そうした経験を積んでもらうということがひとつでございます。

それからもうひとつは、そういう森林、林業の関係の行政の専門の技術者のそうした技術能力のある方を、職員として採用するというところでございます。これは、前々からいろいろ御指摘をいただいております、これは森林、林業に限らず、例えば土木等の職員でもそうなんですけれども、そうした職員を今後職員採用の中に十分配意をしながらとっていくということは、考えてまいりたいというふうに思っております。

ただ、今現在のところ、例の定員適正化計画というものの中で、ほぼ退職者の3分の1の採用に抑えるという中で、実際にいろいろやりくりをしてみますと、どうしても一定の資格を持ったそうした資格があることが、そうした仕事をする場合の前提になるような職種の方、あるいは例えば、消防職員の補充といったようなことに、その新規採用分の枠を相当食われまして、いわゆる一般の行政事務技術の職員の採用枠というのは極端に少ないと。こういう状況の中で、まだなかなか、そこまでよう手が回っていないというのが実情でございますが、今後しかしそういう中であっても、どうしても必要な職員があればそうした職種といたしますか、それまで教育訓練を受けたそうした専門性を持った職員の採用ということも検討をしてまいりたいというふうに考えております。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 山田忠平君。

7 番 ( 山田忠平君 ) はい。それぞれ答弁いただきました。特に、林業施策については、部長がいわれましたように、やっぱり山づくり構想ということは今、言葉を聞きましたが、やはりそういったことにつけて、大きな期待を持っておりますし、やっぱり今、この不況が特に林業、山、林業についての不況なそれぞれ関心がなくなってまうということが大変な危機感を感じております。こういうこと、保全も含めながら取り組みが必要やと思いますので、また、市長がいわれましたような特別な技術者についての養成も含めて、やはり山づくり構想がしっかりと将来的にこの郡上の山が守っていけるような施策を是非取り組んでいただきたいと思います。要望いたしますして一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 ( 美谷添 生君 ) 以上で、山田忠平君の質問を終了します。

それでは昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は、午後 1 時を予定いたします。

(午前 11時48分)

---

議長(美谷添 生君) それでは全員お揃いですので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 0時58分)

---

村 瀬 弥 治 郎 君

議長(美谷添 生君) 8番 村瀬弥治郎君の質問を許可します。

8番、村瀬弥治郎君。

8番(村瀬弥治郎君) はい、8番 村瀬、お願いします。ただいま、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、4項目の質問をさせていただきます。

第1番目でございますけれども、市政全般、らいねん度の予算編成についてということでございますが、この質問に関しましては、議員各4名ほど、前に行っておられますので、略せるところは略し、重複するところはありませんけれども一つよろしくお願いを申し上げます。市政全般、予算編成についてでございます。

政権交代後の民主政権による政府の2010年度予算編成状況は、各省庁の概算要求を、行政刷新会議の事業仕分けは終了し、予算編成前の国家戦略局による歳出削減のため、各省庁に対し、削減要求をしている状況でもあります。閣議決定も、年明けまでずれ込む可能性もあり、まだまだ不透明であると思われま。

さくじつの11番、あるいは4番議員の質問に対しても、市長は国の動向をよく注視し、市の予算編成にあたる旨の答弁をいただいたところであります。けさほど、5番議員も質問されたことございますけれども、私、予算編成の中で新政権によります凍結事項ということで、東海北陸自動車道白鳥インターから清見インター間の4車線の件でございます。この区間は、中部縦貫道との併用道路でもありますし、時間的な、時期的な渋滞もあり、また沿線地域の要望も強く、重要な道路だというふうに思っております。先般の新聞報道においても岐阜県庁におき、知事、各市町村の首長、あるいは県会議員の先生方が、国に対して凍結解除要求の決議をされた旨の報道もありましたが、そういった中で私ども議員、あるいは、住民のそういった解除の要望に果たす役割といたしますか、そういった行動計画があれば市長さんにお伺いをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長(日置敏明君) 東海北陸自動車道の白鳥から飛騨清見間の4車線化の問題でございま

すが、御承知のように、平成 21 年度の第 1 次補正予算で、その事業費が認められて、着工寸前までいっておったわけでございますけれども、残念ながら新政権による見直しという中で凍結をされているところでございます。

先ほどお話ございましたように、いわゆるこの問題につきましては、県、それから関係市町村、一緒になりまして凍結解除、そして、早期着工ということで、県庁におきましてそうした促進のための大会を開き、その時、その翌日でございますか、岐阜県知事が全国の他の 4 車線化の凍結された県の知事さん方と一緒に、国土交通大臣のところへ要望に行かれたということでございます。その時のお話では、国交大臣は、今回の凍結は、平成 21 年度の第 1 次補正予算という、ああいう前政権における補正予算についての見直しであると。

したがって、4 車線化工事というものは、やらないということを決めたわけではなくて、その問題は平成 22 年度の予算の中で検討されるものであると考えていると、こういうお話をされたというふうに聞いておりますけれども、そういうことで、現在、その問題が平成 22 年度の当初予算にどういうふうに位置付けをされるのかということが検討中という形になっておるということでございます。私どももその後も、今回は新政権におけるいろんな国への要望等のルールが少し変わりましたので、個別に 4 区選出の与党の国会議員さんのところへも東海北陸自動車道の 4 車線化の工事の凍結解除、早期推進ということは強く要望をいたしておるところでございます。

今後、こうしたことを推進していくためには、これが単なる、その役所の要望であるとかですね、そういうことでなくて、やはり地域住民全体の熱意要望であるということを示す必要は今後あるかというふうに思っておりますけれども、今までのところは、私は今回の県、沿線市町村含めての要望、あるいはそれぞれ郡上市としても要望しておりますので、もう今のところは予算の編成というものが、大詰めへきておりますので、その結果を見守っていきたいというふうに考えております。今後、さらにこうしたことが進まないようであれば、やはりいろんな地域的な運動というものをさらに起こす必要はあると、いうふうに考えております。

( 8 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 村瀬弥治郎君。

8 番 ( 村瀬弥治郎君 ) はい。ありがとうございます。現状の報告をいただきまして、今後、私たち住民といたしましても、地元の要望、あるいはそういったことと、ある面、公共事業でございますので、いろいろな面がありますけれども、公用的なものもありますし、そういった地方の疲弊している部分も当然、こういった面で捉えていただきまして、私たちにそういった動く行動の要望があれば私たちも、それに協力をしてまいりたいというふうに思

っています。どうもありがとうございました。

他の件でございますけれども、先ほど7番議員の質問に対しても、市長は、基金の取り崩しのことを申されておりましたけれども、私は非常に不透明な地方交付税というものの額と申しますか、そういったものが、予算の中に大きな分を占めていると思っておりますけれども、そういった中で、市長も新聞にですけれども、コメントを少し載せていただけますけれども、そういった、不透明であるから、なんともいえないという思いの中で、前年度と比較しての交付税が増やしていただけるというような話もあったり、財務省の関係におきましては、難しいなということもお聞きいたしておりますけれども、そういった中で、当然、市の財政を考えた時に、交付税の占める割合を含めて、予算の獲得、あるいは前年度並ということも、計上額、おっしゃいましたけれども、そういった中で、交付税の額の確保には、今後とも十分力を発揮していただきたいというように思っておりますし、そういった面でのお考えがあればお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） はい。この地方交付税の問題は、郡上市にとりましては、現在のところ、120億円を超える規模を持っておるわけでございまして、非常に重要な財源ということで、拾集をしております、平成22年度にどの程度見込めるかというのは、1つは、国の方でそう手当てをされます地方交付税の総額が、地方公共団体への出口ベースと申しますか、そういう意味でどの程度確保されるかということが、非常に大きな問題だというふうにおもっております。

で、概算要求では、出口ベース、すなわち地方公共団体へ分配をされる地方交付税の総額ということでは、さくねん度より若干少なめのとりあえず概算要求という形であったと思いますが、その概算要求をされるにあたって原口総務大臣は、その数字上計上されたものに、本来は約1兆1千億円それに上乘せをしたいということでございまして、当初の概算要求ではその数字も含めて、総務省の方から概算要求がされるかと思っておりましたけれども、いろいろな調整があったんだろうと思っておりますけれども、具体的な数字は明示をされないで、事項要求ということで、項目として今後そうした増額要求をすることあるべしという形で、地方交付税の増額というものが概算要求の中に、数字とは別の形で要求をされたという状態でございます。

そうしているうちに、この地方交付税自身が、先ほどの行政刷新会議の仕分け対象ということになりまして、そしてその中で、どのように解釈をしていいかわかりませんが、見直しという仕分け区分になったということでございます。現在、らいねん度の国の予算の総枠を国債費、国債の枠を約44兆円以内とするとか、あるいはその他特別会計等からの税以外のそ

ういった財源を見つけてくるとかってことで、総額の議論が今されておりますが、しかし客観的情勢からすると、非常に厳しい状態にあると。果たしてその概算要求で、数字で乗せられただけ確保できるかどうかと。あるいは、それよりもその少しでも上乘せをしたいという総務省の方の主張が通るかどうかと、いったあたりが非常に厳しい状態になっているというふうに認識をいたしております。新政権は、地方の自由に使える金は、増やすんだということ掲げておられましたので、私どもとしては、この地方交付税の問題についても、極めて大事に扱っていただけるというふうに期待をしておりますけれども、これからの議論の行方を見守っていききたいというふうに考えております。

( 8 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君。

8番(村瀬弥治郎君) はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、その今度は県でございますけれども、岐阜県も緊急財政再建期間であるということで、財政上にも必死、非常に厳しいというふうに、私たちも思っておりますけれども、こういった中で、仕分け事業の中にある農道ということで、一部廃止というようなことを、国の仕分けでありましたが、その中で県の進めております、これは大和地内、上神路地区でございますけれども、そこから八幡町へ行く南部広域農道でございますけれども、そういったことにも、これはけさの新聞でございますけれども、県の農林委員会ですか、そこでの委員会の中で、非常に財政上厳しいから次年度は進捗が難しいんだというようなことを発表されておりますけれども、そういったものの方法策といいますか、分かる範囲で結構でございますからそういったものを一部報告を願いたいと思います。よろしくお願いします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) はい。今の御指摘の問題は、その仕分けの会議で、この県営農道というものが、結論として廃止というふうに結論されたということでございます。一般のいわゆる国交省系統の道路と変わらないではないかとかですね、というような私は極めて乱暴な議論の元に、こうした農山村の実態というものをよく配慮することもなく、そうした結論が出された極めて残念な結論であるというふうに思っておりますが、けさの新聞に出ておりましたのは、そうした背景を受けて、現在、岐阜県が進めております県営農道が、そうした国の補助金が廃止になるとすると進められないという問題であろうかというふうに思っております。事実、そうでなくても、非常に現在、財政難ということで悩んでおります岐阜県にとりましては、おそらく国からこの農道についての補助金がもう廃止される、来ないということになれば、当面、なかなか、県だけではなかなか手が付けられない問題ではないかということで、極めて憂慮いたしております。

この郡上南部広域農道につきましては、そうした県が国の補助を受け、さらにまた郡上市も事業費の約7.5%ほどの、地元負担をしておられるわけでございますけれども、私どもとしては、そうした負担は大変厳しい財政状況の中でもありますけれども、是非ともしてでも、今取り掛かっている事業については推進をしてもらいたいという気持ちは持っております。が、しかし、根本のところは国の方の議論の如何、行く末の如何にあるというふうに思っています。私どもとしては、近くまた県へは県に対する要望をしていきたいと思っておりますので、この問題については、県の方でも御努力いただいて、何とか進めていただけるように要望はしてまいりたいというふうに思っています。

( 8 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君。

8番(村瀬弥治郎君) はい。ありがとうございます。1番目の質問に関しては、これで終わらせていただきます。

次に、2番目の観光需要のことでございます。食の祭典 in 郡上の件でございます。9月の26日、27日の両日東海北陸道全線開通1周年記念事業として行われました、食の祭典 in 郡上は、市内の調理師会の実行委員会の皆さんが主催者となり、かなり盛況なイベントとして伝えております。店舗も沿線沿いを中心に、62店が出店され、日本一の郡上鮎を始め奥美濃カレー、けいちゃん等々多くの商品が並んでおりました。2日間で、来場者も合計3万4,000人とかなりの賑わいを見せてくれ、地域活性化策としても十分機能を果たしてくれたと認識をしております。県も市も助成をされましたけれども、より民間活力の力の結成による食の王国づくり郡上、市も後援事業として1ページを開き、今後のイベントの大きな弾みになると期待されるところであります。

また、財政非常に厳しい県におかれましても、知事自らがトップセールスとして香港、タイ、シンガポール等、東南アジアへ向けて各団体の長とともに、岐阜県産品の売り込みと観光誘客を図り、観光立県岐阜を売り込みに懸命でもあります。

こういった状況を踏まえ、食の祭典の開催を来年以降も、市のバックアップも含め、まだまだ大規模化をし、また他のイベントとも絡みあわせたような企画も期待を申し上げ、よりPR効果が上がる食の祭典にしてはいかがでしょうか。ほんねんの開催の検証、および次年度以降の取り組み状況を伺います。よろしく願いいたします。

議長(美谷添 生君) 日置市長。

市長(日置敏明君) こんねん度行われました、この食の祭典は、ただいまお話がありましたように、私も本当に良かったなというふうに考えております。中心となられました郡上市の調理師会や、あるいは観光連盟や、あるいは漁協、そして農産物等を出していただきまし

た農家の皆様方等、それからまた郡上市外からも大変たくさんのその出展がございまして、遠くは青森県の黒石市から、あれはつゆ焼きそばだったでしょうか、そういうような大変人気のあるお店も出ておりましたが、そうしたそのたくさんの方々の、御尽力と協力によって、このイベントが成功裏に開催できたということは、非常に良かったなというふうに思っております。何よりもまた、大変天候にも恵まれておったなというふうにも思っております。野外のイベントでございますので、天候次第によっては予想が変わることがあるわけですが、幸いにも、天候にも2日とも恵まれたというようなことでもあったのではないかとこのように思います。今回のこうした催しが、そのいわばオール郡上というような形で、しかも、郡上市外の東海北陸自動車道の沿線、あるいは遠い地域からも参加をいただけてきたということは、本当に関係者の皆様方が駆けずり回ってやっていただいたということで、良かったと思いますし、そしてまた、非常に市外から参加をされておられたお店には、テレビの番組ではございませんが、行列のできるお店というのが大変ありまして、いわばそういうことで、他地域のそうしたいろいろな食べ物というようなものを勉強をして、お互いというか、お互いというか学ぶというか切磋琢磨というか、あるいは学ぶという大きな機会にもなったというふうに思っております。当然、この今回の経験を踏まえて、関係者の中で今、らいねん度もやろうというふうに考えて、いろいろとらいねん度はどうしてやるかということ、検討していただいているというふうにお聞きをしておりますけれども、ことしの、このいろいろやった実績を検証していただいて、そして市の方においても、できうる限りの手伝いをさせていただきましたけれども、さらにその関係の団体のお取り組みというものも、またその将来的には、自立へ向けてこう進めていっていただけるようなことが、これから必要ではないかというふうに思っております。

しかし、いずれにしても、引き続き私ども郡上市においても、県の方の地域活性化ファンドの助成等も引き続きお願いできるように努力をしながら、このイベントをさらに良いものにするように、してまいりたいというふうに考えております。

( 8 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 村瀬弥治郎君。

8番(村瀬弥治郎君) はい。ありがとうございました。そこででございますけれども、実は先般の中学生のふれあい懇談会におきましても、中学生諸君がいろいろな質問事項を述べられましたけれども、対象には、産業振興、中には、その観光ということも言われておりました。市長も、観光に関しては、まだ旧町村のそういったものが抜けていないんだということをおっしゃっていただきましたが、私も、その産業というかその振興策として非常に郡上の今後の事業ということ

を絡めた時に、観光事業って観光産業といったらいいか分かりませんが、非常に郡上にあっているんじゃないかということを感じるわけです。というのは、実際に何百人、600万人ですが、そういった人も実際に来られているということ、そしてある面、高齢化率が高いということ。ということは、お年寄りも働けるんだということですね、そういったことを踏まえ、そして先ほど話がありましたけれども、いろんな四季のこと、そして水のこと、食材のこと、そして料理を一生懸命今でもやってらっしゃいますけれども、そういった取り組み、そういったことを踏まえた時に、産業起こしとしては、僕は観光というものを市としても中心に考えていくべきではないかなということを感じるわけです。

そういった中で、なら何が核があるんだということを感じた時に、ましてや、日帰りとかその滞在が短いんだということを感じた時に、そういう時間を費やす、来てもらう、観光客に時間を費やしてもらおうというそういった取り組みが、今後かなり重要な部分を占めてくるような気がするんですね。そういった時に、僕は素人考えでございますけれども、先日もあの白山のことで白州信哉氏が郡上市にみえましたが、そういった、しいていうと、白山文化というか白山観光というか、そういったものの売り出しということを中心に、郡上市がある意味訴えていくことが非常に今後の産業を起こすということの中で、かなり重要な部分を占めてくるような気がするんです。そういった中で、僕の単なる考えでございますけれども、そういったことを踏まえた観光事業、産業というものを僕は郡上の市の機関産業として今後捉えていくことが、非常に市の今後を踏まえた時に、これは岐阜県もそうですけれども、そういった中で、非常に重要視されるような気がするんですけれども、そういったむきを市長さんはどのように捉えてらっしゃるのかその点をお聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 村瀬議員の御指摘のとおりだというふうに思っておりますが、産業というものの捉え方ですけれども、例えば農業とか林業とか製造業とかサービス業とか、いろんな捉え方があるわけなんですけれども、そういういわゆる昔の伝統的な1次産業に、2次産業、3次産業と、その中にはただいま申し上げたような、いろんなそれぞれの産業というものがあると。こういう捉え方が出来るんですが、観光というのは一体何なのかということ考えた時に、観光業というか観光産業というのは、いわば確かにうんと狭い意味では、旅館業であったり、あるいは、それに関連をする観光バスだとか、タクシーだといったような運輸業であったり、運送業であったりとかであったりという、あるいはもう少しいうと、例えば飲食店だとかですね、そういうようなものが捉えられるのかもしれませんが、もっと観光というものを構成している要素としては、それこそさっき申し上げました農業でも林業でも漁業でも、そしてまた製造業であっても、例えば産業観光というようなことで、工場の見

学というのは、1つの観光の資源になりえたりということからすればですね、私は観光産業というのは、非常にそういう複合的な産業であるということでありますので、当然その産業の捉え方として農業振興、産業林業振興とか、あるいは工場誘致だとかいろんな捉え方でいきますが、それらの産業とか、いろんなものを構成要素としながら成り立っている観光産業というのは、これは非常に、いわば複層的なそういう構造を持っておりますし、いわば、ということは非常に、波及効果も大きいという、各産業に及ぼす波及効果も大きいということでございますので、御指摘のように、郡上におけるいろんな既存のそういう地域産業、資源、そういったものを組み合わせながら、やはりこの観光産業というものを、郡上の1つの生活を立っていくための産業として、今後も大切に育成をしていくというか、こうしたものを重点的にやはり進めていく必要があると、いうふうに考えております。こうしたことは今申し上げたこと、あるいはもう少し見方を変えますと、いろいろスキーであるとか、そういったこともございますし、伝統的におっております、今郡上が持っております、郡上おどりとか白鳥おどりとかそういったものもそうでございますし、先ほどお話のございました、白山文化とかといったような要素も、またそうした観光産業の中の重要な要素であるというふうに思います。

いろいろ申し上げましたが、ともかく郡上市が持っている産業や地域資源や歴史や文化やそういうものを総合したものの上に、観光産業というのは成り立っているというふうに考えますので、これからの郡上の産業振興の中では、非常に大きな柱として位置付けて進行していくべきものという考え方は、まさに村瀬議員の御指摘のとおりであると私も考えております。

( 8 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 村瀬弥治郎君。

8 番 ( 村瀬弥治郎君 ) 確かに観光というものは、その時々のお客のニーズとございますか、といったものに左右される面があり、非常に難しいんでございますけれども、そういった面も踏まえても、まだまだ郡上市としてはそういった産業の観光業というか、その体験型でも結構ですから、そういった面での、そういった産業としての観光を捉えていっていただきたいというふうに思っております。

次に、まいります。時間がありませんので、次に集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業であります。これは一地域上限 50 万円の予算で市内 7 地域を指定し、取り組まれたこの事業、各自治会や地域振興団体が市のサポートを受け、地域の将来を鑑み、住民の手で地域課題を 1 つ 1 つ解決し、地域活性化への足がかりとしてのアクションプランのモデル事業として活用して、いただいていると認識しているところであります。実施、開始より、まだ期間も短

く、実効性、具現化には乏しいと思っておりますけれども、予算執行もありますので、現状の御報告をいただき、地域一体の検証、および内容によっては継続性の件、次年度には他地域の取り組みはどのようにされるのか伺います。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたします。簡潔にお答えをいたします。こんねん度、7ヶ地域でこうした集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業をやっておっていただきます。初めてのことということで、それぞれの地域においてこの取り組みには、苦勞もされながら、岐阜経済大学の鈴木誠先生の御指導等もそれぞれ得ながら、やっていただいております。集落といたしますか、地域の10年後の姿がどうなるか。あるいはそれが何もしないでいくとどうなるかと。それを望む姿はこういうふうな姿だと。そのためには何をすべきかと。というような基本的な考え方の中で、それぞれの思い思いにそれぞれの集落において今、その作業がまさに進んでおるところでございます。

私どもといたしましては、らいねん度へ向けて、基本的には地域の数等については、今後さらに検討したいと思っておりますが、新しいそうした取り組みをされるところを、もう1年間、試行的にまず募集をしてみたいというふうに思っておりますし、こんねん度そうした作業を行われた地域、集落が、らいねん度へ向けて何をされるかということ、これから予算編成の時期もそれほど時間ありませんが、そういう中でいろいろと実情をよく分析しながら、やはり若干の財政的支援を、2年度目ということでやればというようなことを考えております。

（8番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 村瀬弥治郎君。

8番（村瀬弥治郎君） はい。ありがとうございました。この件につきましても、市長は今申されましたが、一過性の補助金目的ではなく、真剣に地域の将来を取り組む地域には継続資金を求めたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

4番目でございますけれども、新型インフルエンザへの対応でございます。これは国内で春から発生した新型インフルエンザは、市内小中学校の行事、主に修学旅行でございますけれども、等も大幅にくだし、各所に混乱が生じました。市内でも7月に発生し、最初はその正体の不可解によって、市民にも大いに恐怖感を与え、病原菌本体もさることながら、感染者自身、または感染していない家族に対しても、周りの偏見視、そして家族中が罪悪感を感じ、気の毒のような状態であったということも伺っております。

最近では、情報が入りすぎます。それから患者も多くなりまして、以前ほどびくびくすることはなくなったようであります。ただ、今後、季節型インフルエンザの流行も含めて心配

されるところでもあります。そんな中で、基本的な衛生管理に十分注意を払い、生活すべきと思っております。また、特に低年齢児から小学校低学年の感染が心配でもあります。発生状況も日々刻々と変わりまして、私が質問を出したころの11月下旬の時点と、2週間経過の今とは状況は変わっているようでもございます。

私が提出した質問事項の件でございますけれど、新聞の情報等で分かっている部分もありますけども、市内の状況、主に小中学校の学級閉鎖の件、原則予約制になるワクチン接種の状況の報告をいただきまして、答弁とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。お願いします。

議長（美谷添 生君） 常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） それでは、さくじつの時点の御報告を申し上げさせていただきます。市内の幼稚園、小学校、中学校の罹患者の総数でございますが、1,662名でございます。約、幼稚園、小学校、中学校の40%に当たりまして、2.5人にひとりという状況になってございます。学級閉鎖の述べ数でございますが、210学級ということになってございまして、休校、休園につきましては、10校が行ってございます。きのう時点の学級閉鎖の措置を取っている学校数でございますが、3校でございます。状況としましてはそういう状況でございます。

今現在につきましては、その閉鎖につきましては、通常のインフルエンザと同様な対応ということになってございまして、学校長と学校医が相談の上で、臨時休業の措置を講ずるということになってございます。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田訓男君） はい。それでは時間がありませんので、接種のスケジュールの関係と、それから接種の状況だけお話をさせていただきます。インフルエンザの接種スケジュールでありますけども、最近、最新の一番の情報では、1から9までの接種が優先がありましたけれども、7番目の中学生の方でございますが、予約が12月11日から12月22日というふうに決定をいたしまして、接種開始につきましては、1月の後半から1月の15日ということで日にちの方も確定をしております。

また未定の部分は、高校生の方と65歳以上の高齢者の方はまだ未定でございますが、ワクチンの量がだいぶまかなって来たということで確実な日にちが決定しております。

それから郡上市のワクチンの接種実績でありますけれども、医療従事者の方では402名、妊婦さんにつきましては77名、基礎疾患の方につきましては1,110名の方が、合計1,589名の方が接種を受けられました。これは11月いっぱいの状況でありますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

8番（村瀬弥治郎君） はい、ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、村瀬弥治郎君の質問を終了します。

---

古 川 文 雄 君

議長（美谷添 生君） 続きまして、9番 古川文雄君の質問を許可します。

9番 古川文雄君。

9番（古川文雄君） はい。失礼をいたします。議長さんより、発言の許可をいただきましたので、3点について質問をさせていただきます。なお、1番昼食後の眠たい時間になるのかと思いますが、しばらくの間よろしく願いをいたします。

まず、1点目でございますけれども、郡上食の祭典の成果と今後の取り組み方向についてでございますが、ただいま村瀬議員からも質問があり、若干重なる部分もあるかと思いますがよろしく願いいたします。日本一の郡上鮎と、食の王国郡上づくりを目的に、東海北陸自動車道沿線、郡上食の祭典 in 岐阜郡上が、先ほどのように9月の26、27の両日、極めて好天に恵まれまして、大和町において開催をされました。市内からは、日本一の郡上鮎を始め、郡上ならではの料理、東海北陸自動車道沿線からは、その地域で古くから愛されてきた、話題性のある料理が展覧されまして、大変好評を得たものと思っております。開催をされるにあたりまして、関係者の皆様方の御尽力に、心より感謝を申し上げますとともに、郡上市内外に郡上の食を大いにアピールをでき、活性化に起用できたものというに、思っております。

この度の食の祭典の成果と反省点は、また食の祭典の開催経費等、売上実績はいかがであったかお尋ねをいたします。また、食品に対します、安全、安心が叫ばれる今こそ、この郡上の豊かな自然にはぐくまれ、寒暖の厳しい特色ある、四季折々の山菜、野菜、鮮魚、肉など、新鮮で素晴らしい食材を生かした郡上ならではの郡上ブランドとして認定をしていただき、郡上の伝統的な味、料理、特産品をまず第一に、郡上市民にPRいただきながら、浸透していただきながら、大いに市民の皆様方に活用していただきまして、全国にPRし、郡上ならではのイベントなどを開催しまして、来訪者を受けれる企画等が重要であろうかと思っております。そのことが、ひいては地域の経済活性化に繋がることであるというふうに思っております。食の王国郡上づくりに向けまして、らいねん度に向けて、今後どう具体的に取り組まれるのか、お尋ねをいたします。1点目、よろしく願いします。

議長（美谷添 生君） 古川文雄君の質問に、答弁を求めます。

田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） それでは、お答えを申し上げます。先ほど、市長からの御答

弁の中に様々にありました。かいつまんで申し上げますと、1番大きな成果としましては、これは実行委員会の協議の中で出てきておることですけれども、東海北陸自動車道の、まず最大活用ということでございます。それは、沿線の市町村に御協賛いただきまして出ていただけたと。作るまでの協議会の御連携、作った後のですね、活用の連携と、こういうことも1つの成果としてあるのではないかというふうにして考えております。

それから何より、先ほどもお話ありましたが、郡上全体としての経済イベントが起こせたと。こういうことがあると思います。従来の地域地区別の旧町村別ではなくて横断的に、しかも経済振興へ向けてのお取り組みということで、商工会が2回目行われましたビジネスサミット、これに続く形でそういうふうな大きな成果がみられたんではないかというふう to 考えます。

それから、市民の皆様の中から発案がされたことを、市役所、それから御支援いただきました県等々の団体が、そういう意味におきましては、まさに市民協働といえますか、市民の皆様が前に出られて、それから官の後ろの方の応援があったと。こういう形のイベントが行われたという点も大きな成果ではなかったかと思えます。

そうした中で、大きな問題は、1つ前の御質問の中にもございましたが、いわゆる産業的な立場であります。そういう観点に立ちますと、郡上の食の魅力を売り出すと、こういうことで、食の王国づくりということがテーマでございます。

従いまして、1回のイベントで1年が終わるということではなくて、1つの運動として、いわゆるインフラを使いながら、郡上の食材、土地、人の力、全部足した中で、先ほどの経済波及効果を最大限に高めていこうと。こういうふうな取り組みとしての、食の王国づくり郡上でございますので、そういうものを1年に1回はこれを核として、1つの場で情報発信をしていこうと。こういう狙いが今回達せされたのではないかというようにして、捉えておるところでございます。とりわけ、郡上鮎につきましては、日本の食味の中でも、和良も含めてですが、非常に高い評価を得ております。グランプリ。それから地域ブランド商品にもなっております。

そういう意味で、漁業組合も非常に張り切られましてですね、様々な試みとか、そういう場面も作ってございましたし、郡上の鮎というものを1つ、大きくそういう形で売り出してこれたと。

さらには今の郡上の鶏ちゃんと、それから奥美濃カレーにつきましても、これもいろんな光が当たったと思っております。こういうものがどんどんこれから大きく光が当たって、郡上にお越しになった時に、600万を超える方が、より多くお金を落としていただける、喜んでお金を落としていただける仕組みづくりになればと願っておるところでございます。

それから、あまり大きなそういうことばかりではなくてですね、ある意味では、杏仁豆腐でしたか、いろんな様々なあの場で試行的に出されたものが非常に評判がいいものが、美並で作られたものがありました、あれが御商売で今使われていると。あるいは鶏ちゃんのグループの皆さんが、鶏ちゃんの鶏という字に1とつけてまして、鶏1グランプリと、こういうものを大和の会場で行われる。あるいは明宝鶏ちゃん、この間各務原の連携で行ってきまして、いろんなところに御出展をされておる。B1グルメにも、ことし新規で出されました。

そういうふうな積極的なお取り組みを、誘発してきたということも、1つの成果ではないかというふうにして思っております。様々にございますが、そういうことがいろんな意味で情報発信ができたというふうにして考えております。

それから、様々にありますので、詳細のことをまた御報告させていただきたいと思っておりますが、企画運営委員会においても反省会をもたれました。それから、本当に影となって大きなお力を発揮されました商工会、商工会の役員の皆さんと、それから職員の皆さんのすべてでございましたが、そこでのアンケート結果も出ておりますので、また詳細につきましては御説明させていただきたいと思っております。

それから、金額につきましては、全体で売り上げ実績が、1,500万円というふうになっております。軽トラ市の販売が150万円というふうになっております。なお、実行委員会が、全体的にこれを取り仕切られました中で、その収支決算書の現在見込みという数字ですけれども、これが大きな収入が、県の御支援が非常に大きくて、活性化ファンド500万御支援いただきました。郡上市が150万でございます。それから協賛金100万円いただきました。こういうものを含めまして、全体で決算額が、1,079万円というふうな金額となってございまして、支出の方については会場費が一番大きくなりました。テントあるいはイス、それから仮設のトイレ、ガス、水、電気等々あります。こういうものが一番大きいんですが、それから広告宣伝費も相当、チラシ、ポスター使いました。これらを通じてPRできたということですが、こんなような形で1,078万、約1,080万円というふうな金額で結んで今おかれるというところでございます。以上、よろしく願いいたします。

(9番議員挙手)

議長(美谷添生君) 古川文雄君。

9番(古川文雄君) はい。細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。郡上の観光の中で非常に、食の位置付けというものが大きなものがあるかというふうに思っておりますし、先ほどもいいましたように、まずは全国を、先ほどもいいましたように、PRはもちろんでございますが、市内のPR浸透もまた大いに活用もお願いしたいなというふうに思っております。

それとこの間、土曜日の、中学生の市長さんとの語る会というようなことの中でも、大変にこの特産品づくりは食のことが、農林産物生かしたことが大変、意見がこの間も皆さんから意見が、熱心な中学生の皆さんから出ておったというふうに思っておりますけれども、やはり、このような不景気の時こそ、地産地消を原点とした、食に対する新規の団体とかいろんなグループが、今後とも大いに取り組まれるのではないかなというように思っておりますので、その辺の育成等も新しいブランド、特産の開発にも是非とも繋がっていけるといいなど。その辺の支援のお金について、ちょっと市長さんの方でお考えをいただければありがたいと思っておりますがいかがでしょうか。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） この間も中学生の皆さんから、いろんないい提案をいただきましたけれども、食という問題、当然その食材ということが大切なわけでございますので、この、農業、あるいは漁業といったようなものの振興ということにつきましては、そうした特産物の振興を含めて、市としてもいろんな角度から支援をしてまいりたいというふうに考えております。

（ 9 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 古川文雄君。

9 番（古川文雄君） はい。ありがとうございます。それではですね、この件につきましては、先ほども御答弁いただきましたけれど、らいねん度も継続して取り組んでいきたいということであったと思っておりますし、大いに、積極的に取り組んでいって欲しいなということを願ひまして、1 点目の質問を終わらせていただきます。

2 点目でございますけれども、市内の雇用の現状と雇用、就職支援施策対策についてでございます。厳しい雇用情勢を受けまして、さくじつから数名の方々が、議員さんが発言されておりますし、重なる分もできるだけ、避けたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひをいたします。

さくねんの秋以降、国内はもとより、郡上市においても経済不況のあおりを受けまして自動車関連産業等を始めとして大変厳しい雇用の環境にあるわけでございます。市内のある家庭におきましては、その影響を受けられまして、子どもさんの大学を中退をしたり、大学受験をあきらめた方もあるというふうにお聞きをしているところでございます。市内の雇用情勢の現状は、製造業、観光産業等、主な業種別に、厳しいことは承知をしておりますけれども、具体的にどのような状況にあるのかお尋ねをいたします。

また、先日の新聞に、郡上北高校の就職状況が掲載をされておまして、来春の就職希望者の半分程度しか内定をしていないという厳しい状況が報道されました。このようなことを

考えます時に、郡上高校には職業科として食品流通科、森林科学科がありますけれども、製造業に対応した技術系の学科がないのが現状であろうかというふうに郡上市内では思っております。少子化が進む中で、市内の高校で、職業科の設置が是非とも検討して欲しいと思えますし、検討されるならば、郡上には製造業が大変多いことから、工業関連、技術科系ですね、学科の設置が強く望まれると思えますが、いかががお尋ねをいたします。

また、市内の企業の高卒、大卒者の来春の就職に向けて、厳しい状況とお聞きするわけですが、求人、求職内定状況はいかががお尋ねをいたします。また、最近では、企業誘致につきましても大変厳しい環境にありまして、海外に目を向ける企業が増えつつ多くなってきた状況にあるのではないかと、いうふうに思っております。このままでは、就労の場が少なくなることからですね、若い世帯がどんどん流出をしまして、高齢化世帯がどんどん増加するのではないかと、いうことで、大変予想されますし、心配をいたしております。今こそ雇用の喪失と雇用対策が急務と考えますけれども、具体的な雇用、就職支援施策はいかががお尋ねをいたします。2点目の質問よろしくお願ひいたします。

議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） お答えを申し上げます。まず、現下の極めて厳しい経済情勢、これに対応するために、さくねん、これで1年になりますけれども、郡上市緊急経済雇用対策本部と、これを設置をいたしまして、商工課が情報収集、対策の事務局を取っているところでございます。

現在も引き続きまして、市内における雇用情勢につきましては、3ヵ月ごとに調査を継続いたしまして、これを分析し必要な施策を取ることとしております。それで、調査結果の概要全体の面で見ますと、市内におきましては、雇用の削減、雇用を解雇をしていくといふような、そういうふうな状況が今春、この春3月から5月期が一番のピークでございました。それ以降徐々に緩和傾向にございますけれども、特に一部自動車関連の部品製造におきまして、やや回復基調が見られるということがありましたが、一方でまだまだ円高の影響もでてくるということの中で、ほとんど企業の皆様方はいねん度も先行きが不透明で依然厳しいと、こういうふうなお答えをいただいております。

そこで、先ほど申し上げました3ヵ月の状況の中の資料、若干持っておりますが、この中でかいつまんで御報告を申し上げます。これで見ますと、さくねんの12月からこの1年間で、市内全体では、これは商工課が調べておる100社の事例のトータルです。全体を反映しているというものではありませんので、お断りしておきたいと思えますが、市内で224人の方の削減が行われたと。非常に大きい数字だと思っております。このうち、市内居住者で、正

規雇用の方は、90人あると。こういうふうにして、数字上出ております。この6ヵ月間の状況でございますが、6月から8月までの3ヵ月間の中で、削減された人員が、100名ございます。正社員41、そうでない方が59。このうち市内居住者が33名でございます。そして、60までの市内居住者のトータルでいきますと、これが14名という数字になります。それから9月から11月末までの状況につきましては、削減人員がこれかなり改善といえますか少なくなりまして、46名でございます。かと申しましても大変厳しい数字だというふうには受け止めております。このうち正社員が27、そうでない方が19名と。そして市内居住者は46名中40人ということでございます。このうち60前の方ですね、これが25人という数字でございます。

こういうふうな数字を3ヵ月ごとに調べて庁議等で報告をして各部での対策を練っておるというところであります。なお、製造業においてですけれども、この商工課の調べの数でいきますと、対象の企業がそういうところが多いということもありますけれども、この12月からの1年で、この雇用の削減の数ですね9割を占めておるということで、やはり雇用の数も多いんですけれども、やはり非常に大きな影響を受けられた業種であるというふうにして受け止めております。特にこの春からですね、夏までの間が非常に厳しい状況であったというふうにして受け止めております。

観光サービス業につきましては、観光シーズン、季節的な要因等の変動があります。数字が現在つかめておりませんが、やはりこれはそれらの影響を受けた中で、厳しいという回答をいただいております。建設業においては、雇用の増減は比較的少ない状況となっておりますが、公共事業の減少、いわゆるダブルで確実に厳しいと、こういうような状況でございます。御苦労されまして正社員の雇用維持に努めていただいておりますというのが実態でございます。

市内、企業全般におきましてそういう中で、現在雇用、これは厚労省が手配をしていただいております中小企業緊急雇用安定助成金というものがございます。これは郡上ではハローワークの八幡のところでお手配をいただいておりますが、これの総数が、20年度の12月から3月期までが、86件で2,593人、ダブルカウントにはなりますが、21年度に入りましてからが368件で7,700人、述べ数でいきますと、454件で1万2,933人ということで、非常に国のこの救済措置といえますかこういう制度で持って雇用を離れずに少ない金額で雇用が維持されておるという状況が今ありまして、新政権においても要件緩和で引き続きしていただけるということで、これは1つのなんといいいますか、助けになっておるというふうにして受け止めておるところでございます。

それからいねん度の市内の求人状況につきましては、これも商工課調べで御報告を申し上

げます。市内 100 社の状況ですけれども、述べ数で今、36 人という数字でございます。市内 2 つの高校の新規学卒就職希望者が 96 名を数えておりますので、これを比べますと極めて厳しいと、こういうことがいえます。ただし、中には市外の就職を希望する方もあります。

そういうわけで、先ほど御指摘の 12 月の頭でしたか、非常に厳しいというのが、朝日新聞に掲載をされた記事がありましたが、最新の 12 月 11 日現在の状況を御報告を申し上げます。これでいきますと、高校の卒業生全体でいきますと、現在の数字は 79 名内定が出ておりまして、96 名中、82.3%まで今来ておるといところでございます。そのうち、ここで今入っていない方についても、学校とやり取りを実は商工課で前、2 日に 1 回ぐらいやりましたけれども、そういう中で見通しが付いてきたというのが、郡上高校でございます。北高校につきましては、今からまだ活動していかななくてはならないという方が、活動中が 7 人、あるいは未定がまだ 8 名あるという数字がございますので、厳しいということで、11 月の 9 日でしたが郡上市雇用対策協議会臨時役員会、急遽、開いていただきまして、市長の元に、こういう厳しい雇用情勢の中ですので、市内としてできるだけ、地元の若い仲間といいますが、若い高校卒業生を少しでも抱えて、そしてみんなでがんばっていこうと、こういうふうな特別な決議もそこでされまして、市長名、商工会長名等々、役員の皆様の連名で、企業にそれを御依頼されたという経緯もございます。ただその取りまとめにつきましては、商工課に直接の情報が来ておりませんが、高校に対しては何件かの追加の募集が出ておると。こういうふうな情報をいただいております。それからこの最新の求人情報、この 12 月 10 日版を見ましたが、常雇用が 35 名出ておりました。11 月から比べますと、だいぶ改善をしておるといいですか、それから臨時が 7 人、パートさんが 30 ということですから、ミスマッチの話もありましたが、そういう雇用が今出てきておる状態もあるということですし、郡上は特にスキー関連で大きな冬場は雇用があるということがございます。

3 点目でございますが、商工、あるいは市内の高校の中に、職業関連の学科の設置ということがございましたが、これは商工課の中では、課題として前からやはり検討しております。その中で、現在の高校の先生方、あるいは中学の先生方の御意向を聞いておる中では、非常に今子どもたちので、いわゆるその雇用の多様化といいますが、流動化といいますが、そういう状況の中、そして社会の受け皿の方も、非常に多様化しておるとい中からいきますと、現在あります、いわゆる総合学科が様々なその個々のニーズに対応して多様な資格が取れる仕組みにしてあるということでもありますので、ここで情報系、商業系、工業系の資格をたくさん取れると、あるいは郡上高校の他の学科を見ますと、確かに簿記におきまして、測量におきまして、非常に資格を積極的に取られておる状況がありますので、そういうふうな多様性に対応していく形の学科の中で、対応したらどうかというふうな御意見も一方ではご

ざいます。今、商工振興ビジョンの中で、こういうことにつきましても、もう少し深めて議論をしていきたいと思っておりますので、また御意見をいただきたいというふうにして思っております。

それから最後4点目ですけれども、もう1点は今の中濃管内における関商工がありますが、そういうところの受け皿でも学生の少子化の中での対応ということもありますので、そういう観点もあるかと思えます。それから新規の雇用につきましては、ことし雇用創出としまして、ふるさと雇用、特別基金事業で5人と、緊急雇用で23人、9月の補正で17人ということでございますので、合計で45名を、これで対応させていただいたところでございますし、22年度今県に申し上げておる数字が16名です。市としてできる制度として受け入れるということにつきまして、こういうこと、それから企業誘致につきましては、きのうからの様々なやり取りの中でございますけれども、やはり、郡上の土地柄にあった郡上の強みを生かした形での企業誘致、それから内発的、外と繋がった形での企業起こしということで取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

(9番議員挙手)

議長(美谷添生君) 古川文雄君。

9番(古川文雄君) はい。細部にわたりまして御答弁をいただきまして、ありがとうございました。特に、今ありましたように、今高校の職業科といいますかその学課の関係についても、総合学科の中でという話もありましたけれども、これについてはさらなる充実を目指して特に市長さん、その辺よろしくお願いをしたいなというふうに思っております。

そんな中で、今も部長さんから話ございましたように、さくじつの質問の中にも、1番議員だったと思えますけれども、新しく事業を興す企業支援というような話も出ておりましたですね、市長さんの方からお話あったところでございますけれども、特にやはり先ほど来からもずっと出てますように、こういう厳しい経済環境の中ですが、新たなという部分でなかなか厳しいものがある。また海外の流出という問題あるという中で、やはり特に、この間の中学生ではございませんけれども、やはり、その、先ほども市長さんがいわれておりますように、観光面との絡みの中での新しい企業なり産業興しというのは、非常に重要だと思いますし、雇用というものも生まれてくるのではなからうかなというふうに思っておりますし、市長さんの方も、重点的にその辺を進めたいということと同時に、郡上の観光産業というのが非常に重要な位置付けにあるんでないかなというふうに思っておりますし、このような、厳しい経済環境の時こそ特に、農林水産業関係の分野の参入というのは非常にまだまだ考えられる部分が多いんじゃないかなというふうに思いますし、ますます今、ここ数年来で団塊世代の退職というようなことで、非常に今その方の御努力も十分あるのではなから

うかと思っております。そんな中で、農林畜産業と観光産業との転機をする中で、新鮮な農産物の生産であるとか、農産加工面へのこういう不景気の中こそ、その取り組みを、最近増えているというふうに感じておりますし、取り組まれておる状況にあることと思います。

岐阜県も大変厳しい財政の中、その辺の補助事業の見直しもなされておるかもわかりませんが、是非とも、やはり郡上市の雇用の対策の一環として、そのような新しく農林水産業なんかで新たな企業なり取り組まれる方、農林ばっかではございませんけれども、含めた中で是非とも、今、全然ないわけではございませんけれども、助成制度、支援制度を是非ともお願いしたいなというふうに思っておりますが、その辺のお考えについて、市長さんの御答弁いただけたらと思っておりますがよろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） この間の中学生との懇談会でも、そんな話が出ておりましたけども、いろいろと農林業等でも地域の外から、こうした郡上の暮らしとともに、そうしたことに關心を持っておられる方もおられますので、いろんな面でどういった助成が出来るか。まあ例えば、住宅等については、この前も申し上げましたが、新たに取得する、例えば白鳥の雇用促進住宅なんかも、1つのそうしたイターン等の受け皿として考えておりますし、またその他、いろんな意味でこの企業業を起こすという方々に対する支援の手というもの、十分研究してまいりたいというふうに思います。

（ 9 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 古川文雄君。

9番（古川文雄君） 厳しい財政環境だと思いますけども、是非とも、その辺も新年度の中でもお願いしたいなというふうに思っております。そのような、極めて厳しい、厳しいという言葉ばかりでございますけれど、この是非とも市長さんにちょっとお願いしたいなと思ってましたことは地産地消といいますと、どうしても農林水産物の分野で地産地消ということが多いわけでございますが、郡上市内、産業系、すべてにわたって地産地消という意味合いで、いわゆる生産も消費も含みまして、市民あげての、市民、市あげて活性化のための、郡上版の地産地消の推進盛儀を是非とも市長さんに、こういう厳しい時でございますので、お互い助け合いながら、盛り上げていこうという郡上版の地産地消の推進盛儀を是非ともやっていただきたいなというふうに思っておりますがいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 大変有益な御提言でございますので、前向きに検討したいと思います。

議長（美谷添 生君） 古川文雄君。

9番（古川文雄君） はい、どうもありがとうございました。是非ともお願いしたいなというふうに思っております。以上、2点目の質問を終わらせていただきます。

3点目の質問でございますけれども、らいねん度の予算編成の方針、重点、規模ということで、質問させていただきましても、この件につきましても、さくじつ、またほんじつと、質問をされる方が非常に多くて、市長さんの方も何回もの答弁というようなことで、大変御苦勞をかけておりますし、御苦勞をかけておるところでありますけれども、なるべくかなりの部分は重複しておりますし、私も準備したことを極力省きながら、短い部分について質問させていただきますのでよろしく願いをいたします。

特に、さっこんの厳しい経済環境の中で、先ほどもまた、先般からも出ておりますように、新政権においては、各種の見直しが行われておりまして、あわせて岐阜県におきましても、極めて財政状況が厳しいというようなことで、減額やら廃止やらカットというようなことが、先般来、新聞に発表をされておるところでございます。郡上市におけるこのように、国と県の見直したカット等の具体的な影響はいかがでしょうか。また、その影響に対して、国、県に対しましてどのように対処、要望されておるのかお尋ねをいたします。

また、そのような状況を受けられまして、現在郡上市の中におきましても、関係部署においてヒアリングやら財政調整が行われている時期かと思えますし、市内のそういう厳しい中で、さくじつ来も、らいねん度の税収の見込みにつきましてもですね、きょうもお話ありましたように、1億数百万の減が見込まれるというようなことや、また、基金の取り崩しも、是非とも考えながら、積極的に予算を考えていきたいということ。また規制の制限額も28億円止まりに考えたいということを発表されておりましたし、厳しい財政環境と思えますが、そのような中でらいねん度へ向けて予算の現段階での方針重点、規模等々でございますけれども、大筋で、きのうの市長さんの答弁によりますと、現在大筋のところミーティングは済んでおり、主な面は指示しているというふうな答弁をされておりましたけれども、現在示されております主な方針とか内容事業等についてお伺いいたしますのでよろしく願いしたいと思えますし、先ほども雇用対策の関係でもお願いしておりますけれども、特にそのあわせまして、雇用と地域活性化、経済対策の関係もどのような予算計上をされるのかも、伺いたいと思えます。よろしく願いします。

議長（美谷添生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思えます。いく点かにわたって御質問がございましたけれども、まず第1点でございますが、先ほど来話題になっております、国の事業仕分けというものが本市の財政にどの程度の影響があるのかと、というようなことでございますけれども、447項目の御承知のように項目にわたって、行政刷新会議で事業仕分けというもの

がされたわけですが、現在、郡上市の各課でそれを点検をしたところ、影響がありそうと思われる項目は 29 項目ほどでございました。

そしてそういうものの中で、特に事業を廃止するという形で通常でしたら、そうしたものを財源として予定をしておるといようなものが、例えば例を挙げますと、健康増進対策費、地域健康づくり推進対策費といようなものがあったり、放課後子どもプラン推進のための調査研究費といような、そういったソフト事業とか、それからこんねん度これは大変いい事業だと思っではじめておる事業でございますが、農地の有効利用支援整備事業、こうしたものが廃止という仕分けになっておりまして、もしこれがこの仕分けどおり廃止になると、郡上市としては、約 2,021 万円のぐらいのそうした財源が期待できないといようなことになってまいります。

それからその他、御承知のように今回の仕分けではですね、見直しを行うとか、地方の判断に任せるとかですね、地方に移管するとかって、意味不明の仕分けがございまして、一体それは財源をどういう形でか付与してくれるのか、それともただ削りっぱなしなのかといったあたりが分からない、そうした事業が約その 29 事業のうちの 20 数事業ございます。そうしたものとか、その他、事業のその予算を縮減するといような仕分けをされたものが例えば、水道設備事業とか浄化槽の市町村整備事業といったものがございます。あるいは、両方の事業が少し、重複しているんじゃないかということで、事業削減すべきだといふうなものが、ということで整理をされたものが、御承知の中山間地域の直接支払い制度と農地水環境保全向上対策事業と、この 2 つはいろいろと実施地域等がダブっているのではないかと、そういうことで、予算を少し縮減すべきではないかといような仕分けがされております。こういうことで大変気になるのは、郡上市が進めております、例えば、農業集落排水事業であるとか、そういう下水道事業であるとか、そういったものでございますし、それから先ほどお話に出てきました、これは郡上市が事業主体ではございませんが、県営の農道整備事業であるとか、こういったものが、非常に行方が気になるころである、とこういうことでございます。こうした点の結論がどのように出ていくかということをしかり見ていきたいといふうに思っております。

それから、県の方の行財政改革に絡みまして、県の方から当初出された、その補助率のカットとか、そういうような形での影響額というのは、おおよそ 1 億 7,000 万円程度と試算をいたしておりますけれども、これもまだ今後どうなるかということは流動的でございます。そうした状況を受けて、現在予算編成を進めておるところでございますけれども、概ね、郡上市のらいねん度の予算としては、確か前回の 9 月議会かなんかに、概ね 270 億円程度前を中心にしてという規模になるのではないかといふうにお答えをいたしておりましたが、現在

そういうものに例えば今議論をされております、らいねん度計算をしてみますと、8億3,000万円程度になりますが、子ども手当てというようなものを加味をすると1つの試算でございますが、280億円程度の予算規模になるというふうに試算をいたしております。今後、これまで申し上げたような基本的な方針に沿って、安全安心と活力、希望というような予算の柱に肉付けをしてみたいというふうに考えております。

9番（古川文雄君） はい。どうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君） それでは、以上で古川文雄君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩をします。再開は2時30分を予定いたします。

（午後2時20分）

---

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

（午後2時32分）

---

川 嶋 稔 君

議長（美谷添 生君） 16番 川嶋 稔君の質問を許可します。

16番 川嶋 稔君。

16番（川嶋 稔君） はい、こんにちは。ただいま議長さんの発言許可をいただきましたので、通告いたしております4点につきまして、質問させていただきますが、既にただいまも村瀬さん、山田さん、それから古川さんの方から御質問ありまして、ダブっておりますけども、一応質問だけさせていただきますのでよろしく御辛抱お願いいたします。

夏の衆議院選結果によりまして、自由民主党政権から、民主党政権と変わりましたが、選挙公約のマニフェスト政権公約の主要施策と実現するために事業仕分けが、行政刷新会議にて、仕分けされてきましたが、内容を見ますと、廃止、予算計上、見送り、予算削減、凍結、また見直しなど廃止また地方・民間移管などの仕分けが行われてきました。事業仕分けの中には、農道整備事業、間伐作業道、公的整備モデルなど森林整備支援5事業等については廃止、また、道路整備河川改修事業等は、見直しと仕分けの結果として公表されております。新聞で、でかでかと、こう、仕分けのあれが出されたことは皆さん御存知だと思いますけど、こんなような状況であります。

ということで、郡上市にとりましては、非常にこれからの事業推進には影響を与えることだと思いますけども、先ほども市長さんの方から、いろいろ質問というか、御答弁をされておりますけれども、細かいことにつきましては、先ほど答弁されましたので、私の方からは割愛させていただきますけど、こういった事業仕分けにつきまして、市長さんとしては、ど

ういった思いでみえますか。そのことにつきまして、もしお考えありましたら御答弁いただきたいと思いますがよろしく願います。

議長（美谷添 生君） 川嶋稔君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。この事業仕分けという1つの方法についてどう思うかということ、今回の、あるいは、事業仕分けについてどう思うかということでございますが、もともとはこの事業仕分けという1つの政策の点検の方法として、これまで、構想日本21でしたでしょうか、という団体が主導をいたしまして、全国のいくつかの自治体においてもともとやられていた手法を、今回この国の予算の点検に持ち込まれたというものでございますし、もう既に早くさくねんでしたでしょうか、田中康久議員の御質問にも、郡上市においてこの手法を導入する考えはないかと、こういう御質問もございました。

今回、新聞の報道、テレビの報道等を見ていて思いましたこと、あるいはまた一般にいわれていることも踏まえて申しますと、確かに国民への公開のもとで、ああした議論が、しかも外部の方を入れてなされたということに、それなりの意味はあるというふうには思っております。

また、一方で、特にこの事業仕分けが今回おかれた客観的な状況というのは、おそらく最初から相当の数を削りこまなければならないという、あらかじめ課された指名の元に、議論がなされていたような気もいたします。

その他、どういう事業の種目を取り入れるかといったようなこと、あるいは基本的なデータとか論点の整理といったようなことが、財務省主導で行われていたこと等、いろんなことございまして、また、大変短時間に1つ1つの項目を裁いていくというようなことありまして、それはそれなりのその成果と申しますか、そういうようなものも、挙げてはおられるというふうに感じますけれども、必ずしも、あのやり方が、本当にいいのかどうかということについては、私は疑問無しとはしないという考え方をしております。ああしたものをもう少し、例えば、なんと申しますか、一定の金額を削りこまなければならないという状況の中ではなくて、もう少し、緩やかな環境の中で時間をかけて議論をするとか、というようなことには、あるいは意味があるのかなというふうに思っております。いろんな政策形成というものに、市民の参画とかあるいは国民参加というようなことも必要であろうかと思えますけれども、ああした形で何か概算要求案を説明をさせて、最終的にはいわば短時間で、もう一方的にある結論を出していくと、こういうやり方よりも、私は地方自治のやり方としては、対等の立場の中で、いろいろ議論をしながら政策を形成していくためのお互いに意見を出し合うというような場と申しますか、そういうものはあってもいいかというふうな考え

ております。いろいろな見方が人によってあるんだろうと思いますけども、ある程度評価をする面もある一面、非常に評価ができない面というものがございまして、まして先ほどから申し上げておりますように、いろいろ出てきた結論については、特に私は、郡上市としては大変困惑をする残念な結論に導かれたものが多いというふうに考えております。

( 16 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 川嶋 稔君。

16 番 ( 川嶋 稔君 ) はい。どうもありがとうございました。通告では、予算についての影響も質問しておりますけれども、先ほど御答弁がありましたので、差し控えさせていただきますが、ただいま市長さんの方からいろいろ御意見いただきました。そのとおりだと思いますし、非常にこういった仕分け作業をするものは、やるべきではあると思いますけれども、もう少し方法を考えていただけたらいいのではないかなと私も私なりに思っております。ありがとうございました。

それでは、今回の、また仕分け作業についてでありますけど、多少各部門におきましても批判が出ているような状況でありますけど、市の立場からというか、郡上市予算についての、事業仕分けについてはあれですけれども、こういったいわゆる郡上市として、各予算の削減も各部局で努力されていると思うんですけど、国で行われるようなこのような事業仕分けは、無理かと思っておりますけれども、これに似通った方法、いわゆる郡上市の予算に対しての事業の見直しも必要かと思っておりますが、そういったことにつきましては、市長さんはどのようにお考えであるかちょっとお聞きしたいと思いますよろしくお願いします。

議長 ( 美谷添 生君 ) 日置市長。

市長 ( 日置敏明君 ) 事業仕分けというものの基本的な要素は、例えばこれが国でやるべき仕事なのか。県でやるべき仕事なのか。あるいは市町村でやるべき仕事なのか。あるいは民間でやるべき仕事なのかというようなことで、いわばその事業仕分けをやる当事者にとって、自分のところの使命であるのかどうかといったようなこと。そして、そのやり方が、果たして適切であるかどうかということ、あるいはその経費が妥当であるかどうかというようなこと、あるいはこれまでのそうしたやり方政策が、政策の成果をあげているかどうかといったような、基本的にはいくつかチェックをするべき観点、視点というものがあって議論をされてやられておるといふふうに拝見をいたしておりまして、そのこと自身は、別に事新しいことではなくて、通常私どもが予算査定や、あるいは議会における予算審議の中で、やっていかなければならないことであると、いふふうに考えております。

そういうことで、大変今回、この国の刷新会議によるこうした事業仕分けというものが、国民の皆さん、市民の皆さんの耳目を引き付けたわけでございますので、目や耳を引き付け

たわけでございますので、より一層私たちのこうした予算編成作業というものについても厳しい目が向けられていくというふうに思います。そういう意味では、今進めております予算査定作業といえますか、そういったものもやはり基本的にはそうした視点というものをしっかり持って、予算編成をしていくべきものであると、というようなことは強く感じとしては持っております。

( 16 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 川嶋 稔君。

16 番 ( 川嶋 稔君 ) はい。どうもありがとうございます。こういった事業仕分けにつきましては、地方としまして、いろいろ支障も出てくることになろうかと思えますけれども、是非ともこういったことの地方の意見を国の方へ御要望いただけるように、いろいろとまた御配慮の方をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、2 点目でありますけど、新市計画について。新市計画につきましては、合併当初は 1,000 億円で計画されましたが、合併後、財政状況が大変厳しい状況になり、平成 17 年度は 700 億円と削減調整が行われてきました。一方、私たちの美並地域におきましても、小学校新築事業を約 12 億円の予算を組んでおりましたけれども、児童の推移状況より、計画期間外への延伸するなどして、700 億円の調整がなされてきました。そういった中で、16 年から 18 年の 3 カ年で事業進捗率が 41%、19 年から 21 年 3 カ年で、30% と進捗率を公平に行うために計画され、事業推進が図られていることだと思えますが、その後再度 600 億円に事業費が削減され、こんにちに至っていますが、平成 21 年度までの各地域別の新市建設計画の進捗率についてお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長 ( 美谷添 生君 ) 日置市長。

市長 ( 日置敏明君 ) 新市建設計画でございますが、そういう数字的なことを申し上げますと、現在最初 1,000 億、そしてその次に 700 億、その次に 600 億ちょっとだったかと思いますが、そうした枠を総枠を設定しておりました。そして今、さくねん度等の臨時交付金等でやった事業がございますので、そういうものを若干継ぎ足しまして、平成 16 年度からの 10 カ年間の事業の総枠を約 615 億円というほどに想定、設定をいたしております。そういう中で、こんねん度平成 21 年度までの事業というものは大体、平成 20 年度までは決算額でございますし、平成 21 年度は当初予算と、それから経済危機対策等の交付金の予算で追加をいたしました分を合わせまして、そして占めて平成 16 年度から 21 年という形で、一応現在のところ 6 カ年間で、事業の大体どれくらいできたかというのを見ますと、大体 417 億余でございます。

そういうことで、従来からいわれているいわゆる地域枠というもので、各旧町村別の進捗

率というものを仮に試算をしてみますと、上から順に申し上げますが、八幡 77.6%、大和 74.1%、白鳥 70.5%、高鷲 83.9%、美並 71.8%、明宝 71.1%、和良 68.6%、それからいわゆる市域というカテゴリーが 44.8%と、こういう率になっております。

( 16 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 川嶋 稔君。

16 番 ( 川嶋 稔君 ) はい。どうもありがとうございます。各地域別の今%を出させていただきましたが、大体平均的な状況であるなあということを感じさせていただいております。それぞれの地域で、事業がこのように行われているということが、この 6 年間であったということではありますが、一応 6 年間の状況はこういうことではありますが、今後 4 年間の見通しでありますけれども、計画ではこれから 30%という、4 年間で 30%消化するという形になっておりますけれども、非常に郡上市財政が厳しい状況でありますけれども、事業推進に非常に影響を与えるのではないかと思いますけれども、それぞれの事業が、このまた 4 年間でそのように消化できるのか、またある程度の延伸もしなければならないような状況にあるのか、そういったことについてもし見通しが分かりましたら、お答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 ( 美谷添 生君 ) 日置市長。

市長 ( 日置敏明君 ) 現在のこの、約 10 年間で 615 億という新市建設計画の数量的なフレームといいますのは、1 番その基礎になっておりますのは、現行の国、地方を通ずる財政制度というものと、それから現在市が抱えております起債の制限、いわゆる公債費負担適正化計画という条件を予見として入れたものでございます。そういうもので、最大限どの程度できるかということで、総枠を組んであるわけでございますが、らいねん度以降のどの程度事業がやれるのかというのは、1 つには先ほどから申し上げております、らいねん度もすぐ、先ほどから課題、懸念、懸案になっておりますそうした国の仕分け等に伴って、国の予算がどのようにつくかということでございますし、さらに 23 年度以降というふうにされておりますけれども、いわゆる国の補助制度を一括交付金という形でまた改革をするといわれております。この一括交付金なるものが、一体どのようなものであるかということによっても、こうした市の投資計画の総枠というのは、また影響されるということもありますので、そういう意味では、極めて、流動的であるということも総枠自体の考え方も申し上げざるをえないと思いますが、そういう中で、これまで当初、合併当初、旧町村においてこういうことを 10 年間にやりたいなと考えていただいた事業等について、いろいろと緊急度に応じて整理をしていかなければならないというふうにご考えておるところでございます。

また、これからまだ 4 年間ほどあるわけでございますので、必ずしも当初の新市建設計画

になくてもやるべき必要のある事業も出てくることではないかというふうに思いますので、その辺はそれぞれの年度の予算編成に当たって、十分熟慮しながら、議会とも御相談をしながら進めていくべきことであるというふうに思います。

( 16 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 川嶋 稔君。

16 番 ( 川嶋 稔君 ) はい。どうもありがとうございました。合併 10 年ということで、後 4 年間でありますが、簡単な計算でいきますと、約 200 億弱ほど残っておるような状況であります。それぞれまた年度によって、いろいろと御計画いただき、地域それぞれパーセントがうまくいくようなことにはなかなか難しいかと思っておりますけれども、是非とも事業推進、また財政もいろいろとお考えいただきながら進めていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

はい。それではすいません。3 点目でありますけど、県道改良につきまして。県道改良につきましては、今までも何度か質問いたしております。大和地内から八幡の西側県道、また美並に至るまででありますけど、大変道路も狭くて、部分的に改良場所もありますけれども、非常に危険な箇所もあります。美並地域におきましては、スクールバスの運行をいただいておりますことから、通学通勤の安全面もいろいろと御配慮いただき、このためにいろいろと要望はいたしておりますけれども、是非ともそういった西側の県道につきまして、非常にまだ未改良地域が多いということで、非常に県の財政も厳しい中でありまして、地域住民の安全安心のために、1 つ早期整備をお願いしたいと思います。現状についてお答えいただけたらお願いいたします。

議長 ( 美谷添 生君 ) 井上建設部長。

建設部長 ( 井上保彦君 ) はい。それでは、県道の改良状況、特に大和美並線につきまして、回答申し上げたいと思います。まず、市内の県管理の道路でございますが、市内には 27 路線 396 k m の道路がございます。現在、土木事務所におきましては、歩道等のいわゆる道路維持課が所管を除きます道路建設課所管の改良事業につきましては、設計調査等含めまして、概ね 10 ヲ所で事業化が予定されております。全体の改良率といたしましては、52% と非常に低い状況でございます。御指摘の主要地方道大和美並線につきましては、こんねん度八幡町の有坂 ~ 稲成間で予備設計が実施される予定でございます。また美並町地内で従来より非常に要望の強うございました赤池 ~ くじ本間、あるいは高砂 ~ 赤池間、それから高原地内につきましては、現段階では具体的な事業化は示されておりませんが、県に対しまして、この事業化について要望を実施していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

( 16 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 川嶋 稔君。

16 番 ( 川嶋 稔君 ) はい。どうもありがとうございました。今のところ、まだあまり期待できるような状況ではありませんけれど、非常に西側県道につきましては、先ほども申しますように、非常に危険なところもありますので、是非ともその部分的でもよろしいので、何とか御要望いただくように、私たちも要望してまいりますけれども、是非ともお願いしたいと思います。

次でありますけど、大峠トンネルでありますけど、156 号線に当たります県道改良でありますけど、ことしに起きましても、県道の一部が崩壊し、通行止めとなることがありました。緊急措置法として大峠トンネル内の通行が許可されましたことは、地域住民の方にとっては、毎日の生活道路でありますので、大変ありがたい措置だったと思いますが、このように、この県道につきましては、急カーブが多く、崩壊が起こりやすい危険な道路でありますので、大峠トンネルから 156 号までの改良を早期に改良いただきますように、地域住民の皆様も、何とか私たちも要望させていただいておりますけども、地域の皆さんの念願でありますこの県道改良につきまして、156 までの間が、まだ一向に手を付けられているような状況ではありませんが、ここの点につきまして、今後の見通し、また状況についてお伺いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 ( 美谷添 生君 ) 井上建設部長。

建設部長 ( 井上保彦君 ) はい。それでは、羽佐古トンネルおよびこれに続きます県道鹿倉白山線の状況についてお答えを申し上げたいと思います。まず、羽佐古トンネルでございますが、これにつきましては、現在、郡上農林事務所において、平成 14 年度からの合併支援農道整備事業により、実施をされておまして、こんねん度は、照明設備、あるいは安全設備、それから小那比側の道路の舗装等が予定されておまして、21 年度中の完成が見込まれております。また、これに続きます県道鹿倉白山線につきましては、このトンネルの部分から 156 号まで約 2 k m ございますが、このトンネルから約 550m 間につきましては、550m 間および 156 側の 200m 間の計 750m 間ですけれども、これにつきましては、平成 16 年度に事業化されまして、現在整備中でありまして、トンネル側の 550m 区間につきましては、22 年度にはトンネルから、現道への接続部分までが完了する予定でございます。残りの部分につきましては、引き続き事業を進めていただくように、県に対して要望をしてみたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。以上です。

( 16 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 川嶋 稔君。

16番（川嶋 稔君） はい。どうもありがとうございます。そうしますと、いわゆるトンネルのこの開通はいつになるのでしょうか。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい。トンネルの開通でございますが、明確な時期は現段階では申し上げられませんが、来年の夏前には開通になるものというふうに思っております。以上です。

（16番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 川嶋 稔君。

16番（川嶋 稔君） はい。ありがとうございます。トンネルから750mは改良していただけるということでもありますけれども、まだそれまで、残り2kmの間の750ですから約1,000mの余あると思いますが、是非とも早期に整備いただけるように御要望いただきたいと思います。私たちも、地域の自治会の皆さん方とともに、また御要望させていただきますがよろしく願いいたします。

はい。それでは4点目ではありますが、観光振興につきまして。昨年の暮れに発しました米国における金融破たんによる経済状況は、全世界に打撃を与え、わが国におきましても、郡上市においても、製造業を中心とした商工業に多大な影響をこうむっています。市内観光局についてはどのような状況であるのでしょうか。12月10日の新聞にある、八幡で総会の席で会長さんのコメントの中に、郡上八幡では、ことしは140万人の観光客が訪れたという、ごあいさつがされておりますが、本年におきましてはまだ途中でありますけど、お客さんの入り込み状況についてお伺いいたしたいと思っております。よろしく願いします。

議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） 始めに、ただいまの調査でございますが、観光動態調査というものが、まいねん3月に公表されております。この12月までの統計調査がありませんので、急遽、観光課におきまして、主要な指定管理施設を中心としました観光施設で、サンプル調査を行なわせていただきました。

そこで、この平成21年の1月から11月までの状況でございますが、前年比、101.93%312万人で、この施設の合計数としましては、6万人の増と、こういうことでございます。今回の速報調査におきましては、八幡地域で観光バスの減少が非常に目立ったわけでございます。これは、新型インフルエンザによる影響が大きいと考えられております。予約があったのに、直前にキャンセル、または予約があったのに、ツアーが成立しなかったと、こういうふうな事例が確認されております。また一方で、遠方からのマイカーによる観光客が増えておるといことで、高速道路の割り引き特別料金、これがプラスに働いておるといように考えて

おります。また、東海北陸自動車道の4車線化の延伸によりまして、白鳥インターチェンジ付近での渋滞が折々出ておりますが、そういうことも一因ということで、156号沿線上の今の長滝の道の駅、道の駅白鳥では、夏の終わり以降、非常に飛躍的な数字の伸びが見られます。その他、高鷲地域の牧歌の里、ダイナランド等々におきましては、好調に今推移をしております。また、東海北陸自動車道のSA、PAですが、これ、美並、大和、ひるがの、これも全体として概ね伸びてきておる、増加傾向で推移をしております。逆に、美並、明宝地域におきましては、道の駅、温泉ともに前年比90%、10%程度のダウンということで、厳しい状況を示しております。高速道路の1,000円、4車化延伸と、こういうもののマイナス効果がここに出ておるといことも考えられます。宿泊施設におきましては、美並、このフォレストパーク、白鳥の油坂さくらパーク、和良地域の2つのキャンプ場、この辺のサンプル調査では、ともに利用者が増えておるといことで、年初めに、経済危機でちょっと心配をしておりましたが、郡上全体としましては、大きなマイナスではなくて、よくがんばっていただいたということが受け取れます。総括はこれからですけども、高速道路の割引によりますファミリー、グループの遠距離観光、努力された観光地が伸びておると。2つは、景気悪化もプラス要因で、アウトドア系が増えておるといことでございます。3つ目は新型インフルエンザと円高等で、海外ともに、国内外ともにですね、団体旅行は減少傾向にあったと、あるいは伸び悩んだと、こういうふうにして分析をしておるところでございます。以上です。

(16番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 川嶋 稔君。

16番(川嶋 稔君) はい。どうもありがとうございます。非常に高速道路関係の施設につきましては、観光客が非常に伸びているという状況であります。156関係の施設につきましては、若干伸び悩んでいるような状況であると思っております。そういった中ですけども、いわゆるこの、観光客いろいろ、郡上市に多く来ていただいておりますが、市内に宿泊されるお客さんは、一体このうち何%ぐらいの状況であるのでしょうか。12月9日の産業建設常任委員会でも、郡上市商工振興ビジョンとか、それから観光振興ビジョン、そこで中間報告などいろいろ説明をいただきましたけども、こういった都市部の方が非常に農山村の姿、また山、川に囲まれた自然の素晴らしい観光シーンを活用し、多くの皆さんに郡上市を訪れていただけるような、さらなる観光客誘致活動をお願いしたいと思っております。今後の取り組みについてお伺いしたいと思っております。お願いします。

議長(美谷添 生君) 田中商工観光部長。

商工観光部長(田中義久君) はい。宿泊の数も、21年のこの分が出ておりませんが、さく

ねんの例でいきますと、642万人の入り込み客に対しまして、47万人の宿泊ということで、%割合は、7.3%という数字が出てございます。今後の取り組みですけれども、現在の策定中の観光振興ビジョンでございます。その中で、さくねん度の構造改革協議の中で、指摘をしてありますように、白山文化というものを中心とした里山の郡上の様々な文化が、これ郡上おどり、白鳥おどりも入ると思います。あるいは古今伝授の里づくりも入ると思います。こういうものを1つ大事にしたいということでありまして、2つ目は、アウトドア系を精一杯生かすと、それにスポーツ合宿等も取り込んでいきたいと、こういうことがございます。それから3つ目は時期となりましたが、ウインターリゾート郡上と、こういうことしっかり旗を立てようということがあります。こういうものを取り込みながら、郡上ですね、良さ、魅力というものを大いに交流産業として盛り上げていきたいと思っております。いろいろと御指導いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(16番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 川嶋 稔君。

16番(川嶋 稔君) はい。どうもありがとうございます。それでは、ちょっと最後になりますけど、私ほんねん4月よりフォレストパーク美並の指定管理施設に関わりを持たさせていただきましたが、そこでちょっといろいろ感じをしましたことを申し上げたいと思っておりますが、こんねん度においては非常に経済状況が厳しい状況であるため、施設の管理、経営も厳しい状況になるのではないかと、それを思って、一応取り組みをさせていただきましたが、9月中間決算では、さくねんより少し伸びているような結果となり、一安心をしているところですが、これから冬場にかけての落ち込みが心配するところでもあります。そこで思いますことは、郡上市全体、また市直営の施設でありますけれど、1つの例をとりますと、コテージ、宿泊施設、数カ所ありますけど、同じ立場で経営されています方との交流会を開催し、意見交換、情報交換の催しはできないでしょうか。既に第3セクター関係施設におかれては、このような会を開催されているとのことでもありますけども、それぞれの観光施設で計画し、お互いに信頼関係を深めながら、郡上市へ少しでも観光客が来ていただけるように、お互い努力をしたいと思っておりますが、当局のお考えをお聞きしたいと思っておりますがよろしく願いします。

議長(美谷添 生君) 田中商工観光部長。

商工観光部長(田中義久君) はい。ありがとうございます。大変いい御提案をいただきましたので、そういう機会を作らせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(16番議員挙手)

議長（美谷添 生君） 川嶋 稔君。

16番（川嶋 稔君） はい。ありがとうございます。是非ともですね、そういったこともいろいろお考えいただいて、やはり自分たちは自分たちでいろいろ努力はしておりますけれども、なんていいですか、お客さんからどうしても予約が来た時に、もううちの場合はいっばいとか、そういった時に、お互いにまたちょっと情報交換しとれば、すぐでもそういったことへのまた配慮ができる、そういったこともありますので、是非ともやっぱりそういったことの交流会も1つお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、川嶋 稔君の質問を終了します。

---

森 喜 人 君

議長（美谷添 生君） 続きまして2番 森 喜人君の質問を許可します。

2番 森 喜人君。

2番（森 喜人君） はい、森です。ただいま、議長さんから許可を得ましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきたいというふうに思います。

大きく分けて2項目になります。1つは教育ということでありまして、もう1つは、将来の郡上市ということで、質問させていただきたいというふうに思っております。まず、教育について3点ありますが、子どもが安心して遊べる施設整備ということでありまして、きょうもテレビで、幼い子を逆さにして落として、3回落として亡くならせたというような記事も出ておりました。そういったことも含めまして、小さな子どもを始めて持つ親にとりまして、おじいちゃん、おばあちゃんがそばにいて、相談できる場合もありますけれども、なんととっても1番安心できて、相談できるというのは、同じ世代の子どもを持つ親同士の語り合いの場があるということだというふうに思います。いろんな不安をひとりで抱え込まず、親たちの発散の場になるというふうに思っているわけでありまして。かつて、テレビで、大都会の真ん中で、公園デビューという言葉があり、親同士が公園の人間関係に溶け込めるかどうかということが、まず問題であるといった番組を放映いたしておりました。郡上市では、そんな極端なことは無いといたしましても、公園の整備や安全性の確保、さらに真夏や雪の積もる季節などには、それに変わる児童館などの確保もして欲しいという要望をございまして、今回質問をさせていただくわけでありまして。公園といいましても、学校、保育園、幼稚園、自治会などの管轄は違っていると思いますが、遊具の安全性の確保や今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。さらに児童館につきましても、現在、八幡、和良、高鷲、高鷲北小のみにあるということですが、今後の新設等の予定がありましたら、お聞か

せをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。総務部長さんにまずお願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは、森 喜人君の質問に、答弁を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい。私からは遊具の安全点検の事柄につきまして、御答弁させていただきたいと思います。最初に、公園あるいは遊具の状況につきまして、若干御説明しながら、御答弁したいと思います。まず、現在市内には、94カ所に公園が設置されてございます。これを大きく区分といたしますか、分けますと、いわゆるポケットパークと呼んでおりますが、20数平米くらいの小さな町の辻といたしますか、そういうところに設置させていただいておりますが、これが14カ所ございます。それから住宅公園というような言い方で、いわゆる市営住宅等の施設に付随して設置しておる公園が10カ所、それからこれは八幡の市街地に多いんですが、都市計画の区域内ということで、都市計画公園と呼んでおりますのが9カ所、そして、この今の3つのいずれにも入らない、いわゆる一般公園ですが、これが61カ所ございます。あわせて、94カ所ということでございます。で、この中で、遊具の設置の状況でございますが、54公園に設置がしてございまして、約260件の遊具がそこには置かれております。面積の大小とか場所的なこともありまして、ブランコ、鉄棒、あるいはアスレチックといったような機具が多いのではないかなというふうに感じております。

それで、この点検でございますが、業者委託ということでの点検になるわけなんです、方法としましては、非破壊安全検査、それから定期保守検査ということで、それぞれ年1回行ってございます。この検査の内容は若干御説明しますと、非破壊安全検査の方は、いわゆる専門の調査機具で超音波の測定器、あるいは水平器等を使いまして、いわゆる超音波の方では、錆の腐食ということでの肉厚が適当かどうかとか、あるいは塗装状況がどうかとか、水平器の方は、角度等がですね、そういう異常がないかどうか、あるいはテストハンマーによりまして、亀裂ですとか緩みですとか、鎖とか、そういった異常がないかどうか、ということを検査してございます。概ね、こちらの方は、7月から8月頃実施してございまして、その都度、検査結果、それに基づく市に対する指摘のそういった報告書を出していただいております。

もう一方の、定期保守検査の方でございますが、これは、その今の検査、非破壊安全検査の概ね6ヵ月後に実施してございまして、12月ないし1月頃に実施してございまして、こちらの方は、どちらかといいますと、音響、あるいは目視によるそういった設備に異常がないかどうかということで、前の非破壊検査の後の経過がどうかということでの確かめをすることにしてございます。

この、委託によります検査以外で申しますと、通常の検査になるわけなんです、こちらはそれぞれ所管する部署におきまして、適時、巡回等する中で、確認をすることとしてございます。また、これ以外の特に、地元要望で作らせていただいております公園もございまして、こちらの公園につきましては、極力地元の皆さんにも、日ごろから見とっていただくようなふうで、そういう管理も合わせてお願いしてございます。

そして、今の公園以外の遊具でございまして、保育園でありますとか、小学校、中学校、あるいは市のそういう体育施設のところにも設置がされてございますけれども、この検査一括で、発注してございますので、同様の検査をそれぞれの施設におきまして、実施をしてきてございます。検査結果の内容によりましては、簡易な修繕はその都度早急に対応してございますし、危険度が高くて、取替えとか、ということの必要なものにつきましては原則撤去を、という考え方で進めてきてございます。いずれにしましても、子どもたちが安心して遊べるそういう空間ということで、引き続いてこちらの方は、細心の注意を払いながら、適切な管理をしていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

( 2 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 森 喜人君。

2番(森 喜人君) ありがとうございます。丁寧な御答弁、ありがとうございます。もう少し簡潔にまたお願いしたいと思います。時間がないのでよろしくお願いしたいと思います。今の問題につきましては、児童館もありますけど、しっかりと安全性を確保していただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、道路交通網の整備ということで、御質問をさせていただいております。新交通体系の検討がされておりますけれども、地域公共交通検討会というのが設けられておりますが、その会の進展状況と、いつそうしたものが完結といたしますか、かということをお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

議長(美谷添 生君) 松井市長公室長。

市長公室長(松井 隆君) 交通関係の検討会でございますけれども、それぞれの7地域におきまして、ほんねん度6月に各地域を1回開催をして、いろいろな御意見をいただき、2回目といたしましては、7月から8月にかけて、さらにそれぞれの地域の公共交通検討会を開いて、いろいろな意見を概ね、現在関係の課のメンバーによりますそれらの整理、とりまとめを行っております。ここで、地域公共交通会議の幹事会に、それらを提出をいたしまして、さらに協議をいただいて、こんねん度中には、地域公共交通会議を開催をいたしまして、郡上市の公共交通の大まかな方針を決定をしていただきたいと思いますというように考えております。

( 2 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 森 喜人君。

2番(森 喜人君) はい。ありがとうございます。私も実は、郡上高校の役員をやっておりますので、ちょっとそちらの方から要望を設けております。スクールバスの利用について。高校生が長良川鉄道の方に行くまでの区間ですけど、そうしたものは是非利用させていただければということで、仰せつかっておりますので、是非。高鷲とか美並なんかは、もう時間がありませんので、小中学校のバスに乗ってますと、間に合いませんけれども、しかし、大和とか白鳥とかでそういった地域は間に合うといえます。そうしたものの利用も是非検討いただきたいと思いますということでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、給食センターの、衛生管理についてということで、御質問をさせていただきます。高鷲給食センターについてでございますが、現在高鷲小学校横に位置をしております、高鷲中学校、高鷲北小学校、高鷲小学校の生徒、職員の約400名分を供給いたしております。果たして、十分衛生管理の中にあるかということではありますが、改善策をお願ひしたいと思って、質問させていただきたいと思ひます。

当センターは、郡上市でもっとも古く、最も早くドライシステムを導入をいたしましたけれども、運ぶ時には金網籠でありまして、雨が降れば濡れ、風が吹けば、ほこりが入る可能性があります。他のセンターはコンテナがしっかりとありまして、完全に密閉されて運ばれておりますが、高鷲給食センターにおいては、センターの改修と、さらにコンテナ、車まで買い替える必要があるということで、厳しい郡上市の財政であります、食の安全性の確保ということから考えまして、何とかならないかということでございます。早期の改善を望みたいというふうに思ひます。さらに高鷲は、美並とほぼ同じ数をまかなっているわけですが、そのまかないの人数が少し不足をしているということでございまして、配送も高鷲だけ、委託によらず職員が担当しているということでございます。他のセンターに比べまして、非常に多忙すぎるのではないかというふうに感じておりますので、御答弁をいただきたいと思ひます。

最後に3つ目ではありますが、6年目を迎える郡上市ではありますが、こんな、分かりやすい不平等がいまだにあるということは、教育委員会の組織にちょっと問題があるのではないかというふうに思っているわけでありまして。やはり広い郡上市ですが、担当の統括責任者が現場に足を運んでいただいているのではないかということも思ひますので、その点につきましても、御答弁をいただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

議長(美谷添 生君) 青木教育長。

教育長(青木 修君) それでは、学校給食センターの衛生管理についてお答をいたしま

す。最初に、学校給食センターの衛生管理の基準ですけれども、これからお話をしていきます。

21年の4月1日に、今、改正をされまして、その主な内容ですが、1点目は、食品を洗ったり、保管をしたり、搬出したりするという作業の区域と、それから調理をしたり、配食したりするという区域と区分をします。したがって、これは汚染を防ぐという区分をすることです。

それから2点目に、更衣室、便所、それから休憩室、事務室などは、食品を取り扱う場所、あるいはその洗浄室とは必ず距離を開けるということで、とりわけ便所については、3m以上開けるといふ、そういう基準になっております。また、3点目には、できるだけドライシステムを導入するということと、ドライでない場合は、ドライの運営をするというふうに、3点目になっております。そして、4点目には、学校給食の従事者につきましては、便所について給水栓ですが、これは出来るだけ直接手を触れないという工夫と、それから消毒液等が自動で出るような、そういう配慮をするという基準があります。5点目に、食品の受け入れ、それから保管については、必ず検収者が立ち会うということと、それから食品についての保管は、温度、それから湿度の管理をすること、御指摘のあった配送についても衛生管理を徹底をするという、そういう基準があります。そこで、2点目に、郡上市内の給食センターのこういう衛生管理の状況はどうかということですが、今申し上げた点について、ほぼ、どの給食センターも、まず基準は満たしておりますけれども、一部の給食センターの、これは高鷲に当たりますけれども、これは給食用の配送車およびコンテナの導入がまだされておられませんし、それから便所の手洗いの温水化ということがされておられません。従いまして、この本来の基準を満たしていないということですから、次年度以降、改善に取り組んでいきたいというふうに思います。具体的に1点目としては、給食の配送車をコンテナ対応にできる配送車に改修をするということ、それから、コンテナを導入して、配送を衛生的に行うためにコンテナの保管場所ならびにそのコンテナ車を洗う設備の施設の改修、そして3点目に、手洗いのマニュアルに沿った温水、それから石けん水やアルコールが自動で出る方式に手洗い施設を改修するということ。

以上3点を来年度以降、順次改善を進めていきたいというふうに思っております。それから職員の配置の問題ですけれども、これは調理員ひとり当たりの、要するにどれだけの給食を作るかというその割合の問題と、全体の作業量の問題から職員の数を決めております。御指摘のその高鷲と美並については、確かに、同規模ではありますけれども、作業量、あるいは負担について特別大きな負担の差があるというには思えませんので、しかしながら、詳細については、改めてきちんと調べていきたいというふうに思っております。それから、現場

重視をするべきではないかという御指摘ですけれども、これは当然のことですので、給食センターに限らず、現場で問題は起き、現場に課題がありますので、解決の糸口も現場にあり、また解決の鍵も現場にあるという、そういう基本姿勢で今後も進めていきたいと思っております。従いまして、そのとりわけ教育委員会としては、地域教育課の役割とか機能を強化するということと、その職員の能力を一層発揮していただくように、方策を講じていきたいと思っております。

( 2 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 森 喜人君。

2 番 ( 森 喜人君 ) はい。ありがとうございました。ぜひ、らいねん、検討いただきたいと、高鷲給食センターのですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2 点目の方に入りたいと思ひます。郡上市の将来ということで、10 年、20 年後の展望をいたしまして、今なすべきことという、ちょっとでかいテーマにしましたけれども、市長さん、簡潔で結構でございますので、お答えをいただきたいと思ひます。

歴史は繰り返すとは、かの有名な歴史学者アーノルドトインビーの言葉ですが、日本の歴史も例外ではありません。せんじつ、ある週刊誌だったんですが、元総理大臣、中曽根康弘先生の簡単なコメントが掲載されておりました。日本は明治維新から現在に至るまで、きっかけは様々ですが、40 年サイクルで浮き沈みをしているといひます。もちろん、いろんな学説があるということは承知でありますけれども、要約しますと、江戸幕府が終わり、明治維新を迎えたのが、1868 年、そのころから日本は富国強兵、殖産興業など欧米に習ひ、急速な発展を遂げてまいりました。まさに飛躍的右肩上がりの時代であり、せんじつ始まりました NHK スペシャル番組、司馬遼太郎作、坂の上の雲であります。私も大好きな本でありまして、先般からテレビに釘付けになっておりました。四国は松山出身の秋山好古、真之兄弟、そして、正岡子規の 3 名が主人公でありますけれども、日露戦争で勝利するまでの様子をつづった超大作であります。デフレに突入したといわれる今とは、まったく正反対の社会現象であります。しかし、今この時に、こういった番組が組まれるということは、大変意味深く、面白いというふうにも感じておりました。1868 年から 1904 年までのほぼ 40 年間、実際は正確ではございませんが、日本は目を見張る発展を遂げ、1894 年に日清戦争で勝利をしまして、1904 年、日露戦争での勝利に繋がるのですが、まだ武士の精神が残る時代だったともいわれておりました。そこに至って、坂の上の雲は終了をいたします。そしてここからの 40 年、1945 年ではありますが、辛勝した日本であるにもかかわらず、勝ったという事実だけが日本人を麻痺させ、次の 40 年間は軍国主義の坂道を崩れ落ちてしまいました。第 1 次世界大戦が直接日本に関係なかったということもありまして、日本は、科学の進歩等により遅れまして、日露

戦争当時の武器で第2次世界大戦、大東亜戦争に突入いたしまして、最悪のシナリオをたどったといわれております。1945年、負けるべくして負けたといっても過言ではありません。草木も1本も生えない焼け野原から、日本は他国の理解と日本人ならではの不屈の闘志、知恵を生かして、世界大2位の経済大国へと発展を遂げるまでとなりました。中曽根説によればですね、右肩上がりは1985年頃がピークとなりますが、そのころ取り立てた、特別な出来事があったわけでもありませんけれども、しかし、世界からはですね、エコノミックアニマルといって、たたかれ始めたのもこのころであります。その後、1989年、ベルリンの壁が崩れ、1991年、ソビエトが崩壊し、1992年日本においては、バブルが弾けまして、銀行神話が都市神話が崩れ去っていきます。湯水のごとくあったお金が泡のごとくなくなってしまいました。日本政府は金融面では、不良債権処理に負われ、さらに国債を発行して、財政立て直しを図りましたが、今や国と地方を合わせ、借金は1,000兆円を超え、住民の預貯金1400兆円を超えた段階で、日本経済は立ちづかなくなってしまうという時代を迎えようとしております。明らかにいえることは、右肩下がりの時代であるということ、政府もデフレを宣言をいたしております。

さて、ここからが問題なんでありますが、1985年に40年を足しますと、2025年であります。先ほどから申しておりますように、ほぼ40年ということでもありますので、2020年代になってようやく日本は、勢いが増していくということが予想されるわけであります。今から少なくとも10年は、右肩下がりが続かざるをえないということになります。決して悲観するのではなくて、再浮上する時が必ず訪れるということの意味をいたしております。いかなる形であるかは、予想できませんが、3回目の、坂の上の雲の時代が訪れるということでもあります。

そういった意味で、夢と希望を与える番組だと私は思っているわけではありますが、そしてことし一番の流行語は、ちょっと話は変わりますが、政権交替だということございまして、日本の政治的歴史を始めての本格的な変化であるとはいえ、これが最後であるとは思いません。最近、政権与党の動きはこれを証明するもののように考えられます。何度か政権交代を続け、地方と都市を基盤とする2代政党制に向かうのではないかとということもいわれております。いずれにいたしましても、今が変化の始まりだといえそうであります。民主党も大変な時代の政権を担当しておりますが、確かに自民党では、制度疲労を起こし、どうすることもできなくなったわけですから、何かをしてくれるといった期待は、誰もが持っております。国民は、今のままではいけないと感じていることは確かなんであります。

さて、ことし7月の1日、郡上市地域課題白書が当研究会から提出されました。10項目に及ぶ内容で、市職員の若手メンバーによって、検討された内容であります。大変興味深く

読ませていただきました。細部はともかく、1番肝心なことは、人口の減少と高齢化社会問題であり、2035年、今から25年後の人口は、3万2,570人、現在は4万7,000を切っております。高齢化率が、45.2%、現在が、2035年のですね、高齢化率が45.2%、そして現在が30.2%と記されておりまして、出生率が県下ナンバーワンであるということは、この前の質問で、私もさせていただきましたが、ナンバーワンであるにもかかわらず、中濃十市の議会議員研修会で示された数値でも、ダントツトップの高齢化率が予想されております。さらに、ことしの新成人は約600人、中学校卒業者は約500人、そしてこの1年に誕生した生命は約300名であります。将来を見据えて今、何をなすべきかを真剣に考える時が、ことがきわめて重要な時だというふうに思いますが、白書については、これについて打開策がみつづいてあるわけではありません。ただ、座して待つでなく、市としての方向性を打ち出していく必要があると痛感しますが、今のお話を聞かれまして、市長どのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 坂の上の雲がでてまいりまして、大変郡上の将来についてどう思うかというお話ございました。司馬遼太郎さんの坂の上の雲、この間のドラマでもそういったナレーションが流れておりましたけれども、なぜあんなに今、明治維新以来、その最初の45年が、ああした、まさに日本の歴史にとって、坂の上の雲を目指していくような歩みを続けたかと、いうことでございますけれども、司馬遼太郎さんも、その坂の上の雲の中に書いてありますけれども、当時やはりいろんな外圧とかいろんなことがあったかもしれませんが、とにかくそういう中で、日本人が努力をすれば、それぞれの己の志を果たすことができる。それなりの能力に応じて志を果たすことができるという、司馬遼太郎さんの言葉に言えば、当時の日本人の痛々しいまでの高揚感ということが確か書いてあったと思っております。非常にこう、何というか、よし、やるぞ、というその高揚感といいますかね、そういうようなものがやはり国民の間にあったということが、非常に1つの大きな当時の社会の雰囲気ではなかったのかと。そのことが分からなければ、あの時代の歴史は分からないと、彼は書いておりますけれども、まさにそういったことでありまして、要は、いろんな今お話がございました。郡上市にとって、これからの2025年までの間、いろんな課題がいっぱいございますけれども、私はこれがやはり郡上市民が、努力をすれば、我々はこの土地でやはり素晴らしい地域社会を作ることができるんだと思えるような、そうした社会環境づくり、そしてまた、そうした中で、まさに明治のその当時の秋山兄弟や、あるいは子規が、感じたようなそうしたやはり地域づくりになり、そういうものに燃えるやはり、高揚感といいますか、そういうようなものが必要だというふうに思っております。そういうような意味からすればやはり、大切なことは、ま

ず第一に、イギリスの以前の首相のお話ではありませんが、学校や家庭や地域社会における人づくりである、というふうに思います。

( 2 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 森 喜人君。

2 番(森 喜人君) はい。ありがとうございます。そのとおりだというように思っておりますが、具体的に郡上市の中で、やはりいろんな施策を組んでいかなければいけないと思うんですが、1 番大きな問題は、先ほど申し上げましたように、やはり人口減少というものが非常に、この際立って高いということだと思うんですね。そうしたことについて、何かこう、1 点突破すべきものがあるのかなというふうに思っております。私は、先ほど申し上げました、白書を作られた若い人たちがまたその後どうしておられるか分かりませんが、そうした人たちが、また白書を作って終わったのではなくて、これからまた、新たにいろんなことを検討していただく、そういう研究会を何回か持っていただきたいなど。私ももちろん参加したいと思いますし、そういったことができれば、何かの糸口が見つかるのではないかなというふうに思っておるんですけど、今具体的に何があるかといってもなかなか難しいと私は思っております。

先般も、産業建設委員会で、下水道の統一料金の話もありました。26 年に向けて統一するんですけども、しかし、統一して全体がなったはいいいんですけど、そこからはまったく予想ができてない。そこからどんどんおそらく高齢化が進んで、この下水道に退会をするといいますが、そうした人も増えてきてしまうと、そうなった時に本当に下水道事業が成り立つのかということも、私は敢えて委員会で提案させていただいたんですけども、しかし、そうしたこともありますし、また、先ほど来申し上げておりますように、300 人、ことし生まれた子が 300 人でありますから、高校も 20 年後には 1 つでいいわけですね。もうそうした時が必ず来るわけでありまして。そうしたことも、予想して、何らかの流出するこの人口を減らすとか、もちろん I ターンリターンもありますし、そうしたことも本当に真剣に考えておかないといけないのではないかなということをお話をさせていただきたいというふうに思います。

これはこれとして、最後になります、1 番のその 20 年先を考えなければならないということで、1 つの提案でありますけれども、それが歴史の再発見とそれをいかに利用するかという話であります。これは白山についてのお話なんであります。ちょっと、八幡町で中心とした盆おどりは、皆さんの御努力によって国際的な賑わいとなっております。市役所の中心も八幡町にあるということもありますし、明らかに北部はさびれるというところも、北部が寂しくなっているということは、事実でありまして、何気なく毎日車で通過しております、長滝白山文化ゾーンが私の目の中に飛び込んでまいりました。本来、このテーマ

を論ぜずして、郡上を語ることはできないというふうについても過言ではないと思います。注目するうちに、はるかに古い歴史を持ち、郡上市のみならず、4県、石川県、福井県、そして富山も含めて、さらに岐阜県にまたぎ、スケールも大きく、最高にして最大かつ、しかし難解なテーマだというふうに思っております。恥ずかしいことに1月6日の花奪い祭りにも、小さいころに1度行ったきりでございます、それから一度も境内に行ったことはありませんでしたけれども、せんじつゆっくりとその境内を回らせていただきました。今一度歴史の再発見をして、みんなで協力をしてこの財産を生かす道を模索すべきではないかというふうに考えております。もちろん既に、白鳥町で、旧白鳥町ですね、平成9年、白山文化博物館が7億4,100万円を投じて建設されまして、検討され続けているテーマであり、私ごときが今さらと思われても当然仕方ないというふうに思います。そんなに簡単なことではないと思っておりますし、しかし、これを機会に大いに今私自身も関心を持って大切に大切にしていかなければならないと考えております。悠久なる歴史の中で、古い伝統を守り、後世に伝えておられる長滝自治会の皆さんにも敬意を表しながらですね、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

第1に、文化や歴史という前に、自然としての白山というものを体感することが白山を知るアプローチであり、そこからおのずと関心も深まっていくのではないかというように思っております。市長さんも白山に登られたというようなことをお聞きしましたけれども、富士山や立山と並ぶ3名山の1つであります。高さではなく、美しく気高い名山。13府県20カ国から傍観できるというふうにいわれております。頂きには1年中雪が絶えず、しかも裾野が広くなだらかに伸びて、美女が横臥して、艶麗な姿に見えるということでありまして、立山連山が、男性の魅力であるとすれば、白山連山は女性の美しさをかもし出していると。しかし女性の優しさと侮っては近づくことができず、白山山脈に君臨する女王が多いです。越の大山と称され、時に広く恐ろしい山であり、古来人の登ることを許さぬ山とされてまいりました。富士山、御嶽山と並ぶ、三霊山といわれる由縁であります。白山というのは、御前峰2,702m、大汝峰2,684m、剣ヶ峰2,677mの三峰、さらに別山2,399mを加えて広い意味の総称であります。活火山で1547年から1659年までに10数回活動を繰り返しております。1955年には、国定公園に、1962年には白山国立公園に指定されまして、環境面でも管理をされていると。中腹は危険な地が多く、未踏の地もあり、鳥獣保護区に指定されています。日本有数の花の山であり、高山植物も多く、ぶなの原生林やイヌワシを見ることができるそうです。IUCN国際自然保護連合認定、ユネスコ生物圏保護地域、カモシカ保護地域、森林生態系保護地域に認定されております。

このような自然を体感するには、まず登山道の整備が必要かというふうに思うわけであり

ます。石徹白のNPOの皆さんが、ボランティアで、海拔1,810mの銚子ヶ峰まで草刈をしてくださっています。それ以降のルートは、草刈はされるとお聞きしていましたが、十分な整備はされておりません。白山に登れる道は10本ほどありますが、今は3ルート、石川県の砂防新道、観光新道、そして岐阜県の平瀬道が利用されています。登山情報も、そのルートについては、詳細にホームページで見ることができるわけです。白山は国立公園の指定が古く、新たな開発がほとんど行われておらず、人の手が入っていないため、他の登山道は2、3日行程になるとも聞きました。

そんな中、石徹白道を整備し、自然を侵すことなく、登山はできないものでしょうか。コンサルによる登山企画ができるといいというふうに思っております。さらにこの自然を生かして、白山写真展などの開催を全国版で取り組んではいかがでしょうか。もう既に白山に魅了された写真マニアは大勢見えます。御嶽山でも行われているように、スポーツの高原施設訓練所として、使えないものかとも考えております。以上のことにつきまして、まず前半の御答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 白山をどう生かすかということで、白山登山道の整備ということでございます。特にそのうち、石徹白からの登山ルートということでございますが、実は私この夏、その銚子ヶ峰まで登った皆さん、仲間と一緒に登らせていただいたわけですが、その時に、ちょうど石徹白の地元の方たちがその銚子ヶ峰までの登山道の草刈等をやっておられました。これは、岐阜県から郡上市がこの登山道の管理を受託し、さらに石徹白自治会に委託をしているという形の中で、大変少ない経費の中で、石徹白の皆さん方が、やっただいていただいているわけですが、私が登った限りにおいては、銚子ヶ峰までは、立派に登山道として機能するというふうに思っております。特別、時々いろいろひどく雨が降ったりして、崩れるってことがあるかもしれませんが、そういうことでございますし、また、私大学時代にそのこの石徹白ルートで別山経由で白山まで登ったこともございますが、それほど、そのなだらかな屋根づたいにこう登っていくというルートでございますので、こんなにちでも時間をかけて、白山の方へアプローチをするという登山のしかたであれば、十分登山道として活用でき、そのいろんな活用方法が考えられるものというふうに考えております。

（2番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 森 喜人君。

2番（森 喜人君） はい。ありがとうございます。次に移りますが、第2にですね、古い歴史と文化価値を生じた地であります。京都とは比較になりませんが、なぜこんなに田舎に

高度な文化があるかはですね、大変興味深いところであります。奈良時代の養老元年、717年に越前の泰澄大使(当時36歳)によって開山されました。そして岐阜県に養老町という地がありますが、当時の天皇、元正天皇が、親孝行の地として、養老となづけられたというくらい、奈良と美濃は近い時代であったようであります。白山神社は全国で2,716社を数えるまでになり、白山長滝神社は石川県、白川比咩神社と、福井県平泉寺と並ぶ三馬場、禅定道を備え大いに発展をしてみりました。1271年には文永の大火災で多くの損失がありましたが、その後復興し、平安から鎌倉時代に入って、全盛を迎えました。上り1,000人、下り1,000人、泊まる人1,000人と言われました。

戦国江戸時代には本願寺、浄土真宗の北陸進出によりまして、郡上にも広がり、天台宗長瀧寺の末寺も転宗を余儀なくされ、さらに武士の進出によりまして、領土も消失してまいりました。そして、明治の神仏分離令によりまして、長滝白山神社と白山長瀧寺に分かれ、江戸時代から白山の管理をめぐる論争があり、日本全国の白山神社も半分以上が、長瀧寺白山本地中宮系列でしたが、明治維新後は、白山比咩神社が最高権威になったというふうにいわれております。1899年には明治の火災があり、今の建物は、大正時代に再建されたものがほとんどでございます。

そんな中で、源平盛衰記には、木曾義仲が平家打倒、源家復興を願い、大願成就の祈禱もしたとも記されており、源義経が奥州平泉に逃げ去る時、石徹白道を使い、さらに奥州藤原家との深いつながりを証明も示されております。そういったものをPRをもっとすべきだというふうに思います。

石川県の取り組みでは、経済界の応援がしっかりしておりまして、何をなすにもお金が必要になることは間違いありませんが、大いにそういったことも検討しなければならないと思います。さくねんまで、白山を世界遺産にといった動きがなされました。世界遺産の3つのカテゴリーは、文化遺産、自然遺産、そして複合遺産というふうにいわれております。白山は複合遺産ということだったんですが、残念ながら、登録はされませんでした。理由は、強いコンセンサスが認めないということだったというふうに思います。その後石川県は、積極的に現在の金沢の町並みの世界遺産登録を目指しております。

福井では、国の発掘調査事業で、新たな文化遺産の発掘をしておられます。郡上市の取り組みはどうでしょうか。世界遺産には、無形の世界遺産というものがあり、長滝の延年がその対象になっているというふうにお聞きをしております。現存する延年は長滝白山神社と平泉毛越寺だけですが、延年が世界遺産に登録されるということは、今まで守り伝えてこられた皆さまの苦勞も報われますし、郡上全域、さらに岐阜県の発展に繋がるものと思います。世界遺産に向けての取り組みをお聞かせください。

せんじつも第4回の、白山フォーラム、文化フォーラムが開催されました。私の感想は、大変面白いのですが、神話の世界に入っていく、分かりにくいといったものです。しかし、お叱りを受けるかも知れませんが、逆に大いに作文を書き、もちろん事実は事実として、多くの方々を引き付ける手立てにはなるというふうに思います。10年20年、さらに未来にわたって、大いに模索すべき歴史文化遺産、観光もスポットであるというふうに思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） いわゆる世界文化遺産の問題につきましては、世界遺産につきましては、今後とも石川県岐阜県それから福井県、そして関係市町村、協力をしてさらに可能性を探ってまいりたいというふうに思います。

それからもう一つございました、ユネスコの無形文化遺産でございますが、これ延年の舞、どうかということでございますが、こちらの方は、現在国の文化庁の方に起きまして、国の、日本の制度でいう重要無形民族文化財の指定の年度の早い順番から順次、ユネスコのこの無形文化遺産に登録をしていくと、そういう表に搭載をしていくという方針で進められておりまして、長滝の延年の舞より、少し前に指定をされた、そうしたものがございますので、そうしたものが済んだ、順次済んでいった後にはこの長滝の延年の舞は、このユネスコの無形文化遺産に指定を、登録をされるものというふうに考えておるところでございます。それから今、最後にお話ございました、いろいろ地元につながる歴史、あるいは伝説、こういったものは、貴重な地元の資源でございます。石徹白と義経伝説等につきましては、白石博男先生の立派な歴史的な考察もでございます。こうしたものを十分生かして私は、郡上市のそうした観光の魅力の1つとして大いに活用していく必要があるというふうに考えております。

議長（美谷添 生君） 以上で、森 喜人君の質問を、終了します。

---

#### 散会の宣告

これで、本日の日程を終了しました。本日はこれにて散会をいたします。

長時間にわたり、御苦勞さんでございました。

（午後3時53分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      美谷添      生

郡上市議会議員      清 水      敏 夫

郡上市議会議員      川 嶋      稔